

平成二十六年第一回
大分県議会定例会

予算特別委員会会議記録
(第三号)

一、委員会を開催した年月日、時刻及び場所

び場所

平成二十六年三月十四日

午前十時一分から

午後三時十分まで

本会議場において

二、出席した委員の氏名

委員長 末宗 秀雄

副委員長 藤田 正道

阿部 英仁

志村 学

古手川 正治

後藤 政義

竹内 小代美

土居 昌弘

嶋 幸一

毛利 正徳

油布 勝秀

衛藤 明和

濱田 洋

三浦 公

御手洗 吉生

桜木 博

井上 伸史

麻生 栄作

田中 利明

三浦 正臣

守永 信幸

原田 孝司

小嶋 秀行

馬場 林

尾島 保彦

玉田 輝義

深津 栄一

首藤 隆憲

平岩 純子

久原 和弘

小野 弘利

荒金 信生

佐々木 敏夫

戸高 賢史

吉岡 美智子

河野 成司

堤 栄三

三、欠席した委員の氏名

酒井 喜親

江藤 清志

元吉 俊博

吉富 幸吉

四、出席した委員外議員の氏名

なし

五、出席した県側関係者

財政課長 長谷尾 雅通

企画振興部長 塩川 也寸志

観光・地域局長 森竹 嗣夫

県立美術館 推進局長 加賀 政美

企画振興部審議 政策企画課長 廣瀬 祐宏

交通政策課長 大塚 久司

国際政策課長 飯田 聡一

文化スポーツ 振興課長 榎 徹

広報広聴課長 渡辺 善敬

統計調査課長 宮川 和彦

観光・地域 振興課長 阿部 邦和

バスポート室長 前嶋 俊憲

集落応援室長 細川 浩明

景観・まちづくり 室長 宮本 吉朗

政策企画課 総務企画課 監 堀 俊郎

県立美術館推進 局 美術館建設監 樋口 邦彦

教育委員長 松田 順子

教育長 野中 信孝

<p>教育次長 河野盛次 教育次長 宮脇和仁 教育次長兼 別木達彦 全国高校総体推進局長 教育改革・企画 佐野壽則 教育人事課長 藤本哲弘 教育財務課長 竹野泰弘 福利課長 大石尚志 義務教育課長 後藤榮一 特別支援教育 後藤みゆき 課長 高校教育課長 高畑一郎 社会教育課長 法雲淳 人権・同和 小池昭太郎 教育課長 文化課長 佐藤英一 体育保健課長 蓑田智通 生徒指導 江藤義 推進室長</p>	<p>八、議事の経過 藤田副委員長 たいまから、本日 の委員会を開きます。 藤田副委員長 この際、付託された 予算議案を一括議題とし、これより企 画振興部関係予算の審査に入りますが、 実は質疑の事前通告がすでに九名おり ますので、説明は主要な事業及び新規 事業に限り、簡潔かつ明瞭に願ひし ます。 企画振興部関係 藤田副委員長 それでは、企画振興 部関係予算について、執行部の説明を 求めます。 塩川企画振興部長 企画振興部の当 初予算案について、お手元の平成二十 六年度企画振興部予算概要によりまし て説明いたします。</p>	<p>七、会議に付した事件の件名 1、企画振興部関係予算 2、教育委員会関係予算</p>	<p>まず、一ページをお願いいたします。 左側の部分が予算のポイントになり ますが、六つの重点戦略を柱として取 り組むとともに、新たな政策展開の方 向性を検討することとしております。 まず、一地域の底力の向上では、地 域の特徴を生かしながら、活力を生み 出す地域づくりや小規模集落の維持・ 活性化を図るとともに、空き家の適正 管理への支援や移住などによる有効活 用を進めてまいります。 次に、二ツーリズムの展開では、昨 年度策定しましたツーリズム戦略に基 づき、地域の観光素材磨きや観光客受 け入れ体制の整備とともに、効果的な 情報発信を行うことにより誘客対策を 推進します。 次に、三海外戦略の推進では、経済 成長が著しいアジアの活力を取り込み、 本県産業の活性化を図るため、海外戦 略に基づき観光や県産品などの一体的 なセールスや情報発信を促進するとと</p>	<p>もに、企業の海外ビジネス推進を支援 します。 次に、四芸術・文化の興隆とスポー ツの振興では、県立美術館の開館に向 けて建設を進めるとともに、国内外に 向けた美術館の広報に取り組みます。 また、芸術文化ゾーンを核に、さまざ まな行政課題への対応を推進します。 さらには、スポーツの分野でも、プロ スポーツを活用したスポーツに親しむ 機運の醸成や、スポーツ振興に向けた 県立スポーツ施設のあり方について検 討します。 次に、五交通ネットワークの充実と 地域交通対策の推進ですが、大分空港 やフェリー航路の利用促進に向けた取 り組みを推進します。 次に、六情報発信とブランド化です が、平成二十七年の県立美術館開館や 東九州自動車道開通などの好機を生か しながら、本県のイメージアップを図 るため、首都圏などへの戦略的な広報</p>
---	---	--	---	--

を推進します。

最後に、新たな政策展開の方向性ですが、平成二十六年度を安心・活力・発展プラン2005の実質的な仕上げの年度として、大分県の優位性に基づく政策について、プロジェクトチームや有識者を交えた研究会を設けて、政策展開の芽出しを図ります。

右側にはこういった重点戦略のもと、取り組む事業を示していますので、ごらんください。

続きまして、二ページをお願いいたします。

左のほうに企画振興部という欄がございますが、その計の欄に記載しておりますように、企画振興部の平成二十六年度当初予算の総額は、百一億二千九百七十一万二千円となっています。

その行の右端の前年度対比の欄でございますが、二十五年当初予算額と比べて、十億一千六百九十六万六千円の増、率にして、一一・二％の増となつ

ております。

これは、主に、県立美術館建設事業費や県立総合文化センター及び県立美術館管理運営事業費等芸術文化関連予算の増によるものです。

それでは、今回の予算に係る主な事業につきまして、個別に説明してまいります。

九ページをお開きください。

事業名欄、上から二番目、新たな政策展開検討事業費一千六百九十九万六千円でございます。この事業は、実質的な仕上げの年を迎える安心・活力・発展プラン2005のもと、これまで実施してきた政策の検証を行うとともに、県立美術館開館、東九州自動車道開通など、新しい大分県の発展に向けた基盤づくりが進むことを受けて、中長期の視点に立った政策展開を検討するものです。

具体的には、外部の有識者等からなる研究会を立ち上げ、今年度実施した

県民アンケート調査や中長期県勢シミュレーションの結果も踏まえながら、人口減少社会を見据えた特徴ある地域づくりなど、新たな政策展開について検討を進めてまいります。

次に、一〇ページをお願いいたします。

県立スポーツ施設調査検討事業費二百三十三万四千円でございます。

安心・活力・発展プラン2005においては、県民スポーツの推進基盤の整備を掲げておりますが、本県の中核スポーツ施設である県立総合体育館も開館から三十四年が経過し、空調や電気系統等の老朽化が見られるとともに、観客席等の付帯設備も不十分であり、各種競技会の開催や全国大会の誘致にも支障を来している状況です。こうした中、昨年十一月には、武道館建設について、二十六万人を超える県民からの署名も提出されております。このため、外部有識者等を委員とする検討委

員会を設置し、県立総合体育館の老朽化対策を含め、県立屋内スポーツ施設のあり方について調査・検討してまいります。

続いて、一三ページをお願いいたし

ます。事業名欄上から二番目、県立芸術文化短期大学施設整備検討事業費八百七十五万六千円でございます。これは、近く報告書が提出されます大分県立芸術文化短期大学あり方検討委員会の議論を踏まえまして、大学の魅力を高めるとともに、必要とされる機能の充実を図るための施設整備の基本構想を策定するとともに、その策定に必要な測量を行うものがございます。

続いて、一七ページをお開きください。

事業名欄の上から二番目、海外戦略推進事業費二千七百二十四万八千円でございます。

この事業は、アジアの活力を取り込むため、先般改定いたしました海外戦

<p>略に基づき、部局連携のもと施策を推進するものです。二十六年度は、中国湖北省との交流促進のため、引き続き本県職員と湖北省職員の相互研修派遣を実施します。また、県産品と観光の一体的なプロモーションをタイで実施するとともに、香港では現地の和食チェーンをアンテナショップとして活用し、食材や観光の魅力をPRします。その他、大分県の認知度向上のため、留学生を活用した海外向け情報発信を行うほか、海外ビジネスに関する研究会の開催や、大学と連携した企業の国際人材育成、海外県人会と留学生OB等とのネットワークづくりの強化などを通じて、県内企業の海外展開を支援いたします。</p> <p>続いて、二三ページをお願いいたします。</p> <p>事業名欄の一番下、芸術文化連携推進事業費二千二百四十二万二千元でございます。</p>	<p>この事業は、芸術文化を活用し、異なる分野の課題解決を目指すとともに、平成二十七年の県立美術館開館を見据え、芸術文化ゾーンと地域とのネットワーク構築に向け、県内各地域においてアーティストによるワークショップなどを開催するものです。</p> <p>具体的には、高齢者福祉施設や障がい者施設、地域の公共ホール等にアーティストを派遣し、参加型のワークショップを実施することで、高齢者や障がい者の方々の生きがいや活力の向上、子供たちの多様な表現力や感性の涵養を目指します。</p> <p>加えて、芸術文化ゾーンを世界第一級の芸術空間に発展させ、大分県の芸術文化の応援をしていただける方々の組織づくりを行います。これはいわば芸術文化ゾーンのファンクラブであり、ホームページやフェイスブックなどを活用し、会員を募ります。会員の方々には県立美術館での企画展の無料招待</p>	<p>やiichiko総合文化センターでの公演チケットの割引先行販売などのさまざまな特典があるほか、さまざまなイベントなどの企画にも参加していただく予定です。</p> <p>続いて、二四ページをお願いいたします。</p> <p>事業名欄の上から三番目、ユネスコエコパーク推進事業費百五十万円でございます。</p> <p>この事業は、佐伯市、竹田市、豊後大野市の各市とともに、祖母傾山系の貴重な原生林、ニホンカモシカ等の希少な動植物など、豊かな自然環境を生かした県南・豊肥地域の振興を目的として、ユネスコエコパークの申請・登録に向けた取り組みを進めるものです。</p> <p>登録に向けては、保全、教育、活用といった三つの観点からの地元の活動や取り組みが重要とされていることから、学識経験者や地元関係者、関係機関などからなる協議会を二月二十日に</p>	<p>設立したところであり、この協議会を核として、学術的な評価・分析や、環境保全活動、自然と調和・共生した観光や産業振興などについて、調査・検討を進めることとしています。</p> <p>続いて、二五ページをお願いいたします。</p> <p>事業名欄の上から三番目、大分フットボールクラブ出資事業費一千万円でございます。</p> <p>この事業は、大分トリニータがクラブライセンスを維持し、Jリーグで引き続き活躍するとともに、スポーツを通じた青少年の健全育成や地域間交流の促進に寄与する取り組みが継続できるように、市町村や経済界等とともに大分フットボールクラブへ出資するものです。</p> <p>財源につきましては、おおいた元氣創出基金を充てることとしております。</p> <p>続いて、三一ページをお開きください。</p>
--	--	---	---

事業名欄の一番上、おおいた地域ブランド力アップ推進事業費九千四百八十七万四千円でございます。

この事業は、大河ドラマ「軍師官兵衛」や県立美術館開館、JＲ「ステイネーションキャンペーン」など、全国的に本県に注目が集まる機会を捉え、福岡・関西・首都圏で、メディア媒体や広告を活用し、本県の情報を発信することにより、本県の認知度・好感度を高め、観光誘客や県産品の販路拡大につなげるものです。

具体的には、福岡・関西圏では、平成二十五年度に好評を得たおんせん県おおいたCMの流れを引き継ぎ、テレビCMの放送や新聞広告等による「メディアおおいたウィーク」を展開し、大分の情報を発信するとともに、物産や観光を初めとした各種イベントとも連携してまいります。

さらに、首都圏では、テレビ等のメディアに、おんせん県おおいたの観光

や物産、歴史や文化、芸術、県政の先進的な取り組み等の情報が取り上げられる頻度をふやすため、売り込みを強化していきます。また、全国各地の方が利用している羽田空港におきましても、大型広告を掲示することを考えております。

続いて、四〇ページをお願いいたします。

県立美術館建設事業費四十八億七千四百二十五万一千円でございます。

この事業は、県の芸術文化創造の拠点として、すぐれた美術作品の鑑賞や学習機会を提供するとともに、創作活動や作品発表等の支援を通じて、県民の感性や創造性を高め、文化を核とした地域力を高めるため、県立美術館を建設するものです。

まず、美術館本体工事としまして、平成二十六年十月末の建物竣工に向けて、美術館本体工事並びにベデストリアンデッキ工事に引き続き取り組みま

す。

次に、外構工事等としまして、新たに美術館駐車場整備などの外構工事等に着手するほか、屋内彫刻の設置や建設工事監理委託等を引き続き実施いたします。

次に、什器備品の整備としまして、収蔵庫内に設置する棚等の整備を行うとともに、次の情報システム整備として、所蔵作品や図書の管理・検索などの情報システムの構築に取り組みます。

次に、広報・啓発事業としまして、県内外のJＲ主要駅に駅貼りポスターを掲示するとともに、ラッピングバスによる車両広告や新聞広告等を活用し、開館に向けた広報活動を実施いたします。また、開館一年前イベント、完成記念イベントなど各種PRイベントを実施するとともに、美術館の所蔵作品を紹介するコレクションガイドブック等を作成いたします。

次に、初度調弁費としまして、美術

館立ち上げに必要な物品を調達するとともに、芸術会館所蔵作品等の移転を行います。

続いて、四五ページをお願いいたします。

事業名欄の一番下、小規模集落・里のくらし支援事業費六千五百万円でございます。

この事業は、小規模集落や同様の課題を抱える山村・離島等に、住民が安心して住み続けられるよう、市町村が行う集落機能の維持や生活環境整備等の取り組みを支援するものです。

続いて、四七ページをお願いいたします。

ツーリズム戦略総合対策事業費一億一千九百万二千円でございます。この事業は、観光宿泊者数の増加に向け、魅力ある観光地づくりを担う人材を育成するとともに、旅行雑誌等を活用した「おんせん県おおいた」のさらなる知名度向上、大河ドラマ「軍師官兵衛」

放送の好機を生かした誘客対策、熊本県と連携したやまなみハイウェイ五十年をPRする事業等を実施するものです。

最後に四八ページをお願いいたします。

事業名欄の一番上、おんせん県デスクティネーションキャンペーン推進事業費七千二百八万一千円でございます。

この事業は、平成二十七年夏のおんせん県おいたデスクティネーションキャンペーンで全国から誘客を図るため、市町村や観光協会を初め、県内観光関係者が一体となって地域の観光素材磨きや情報発信に取り組みものです。特に二十六年度には、旅行会社等を招いた全国宣伝販売促進会議の開催、おもてなしの向上や広域周遊観光バスの実証運行など受け入れ態勢の整備に力を入れることといたしております。

以上が、企画振興部の平成二十六年度当初予算にかかる主な事業でございます。

ます。どうかよろしく申し上げます。藤田副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔に答弁願います。先ほど申し上げましたが、事前の通告者が九名おりますので、時間も限られております。円滑な進行にご協力をよろしくお願いいたします。それでは順次、指名してまいります。

堤委員 まず、文化スポーツ振興課、二四ページ、国東半島芸術祭開催事業についてです。これは、プレ企画で国東半島のアートプロジェクトを実施しておりますけれども、六郷満山で、アントニー・ゴムリーの彫刻設置問題でいろんな問題が生じているみたいですねけれども、どのように対処しているのか。また、実行委員会としての取り

組みはどのようになっていくのか。

二つ目が、二五ページ、大分フットボールクラブ出資事業は一般質問等でいろいろ出ておりますけれども、基金を活用して一千万円支出をします。これまでの債務超過に対して支援策を講じてきました。Jリーグで活躍することに異論はありませんけれども、県民感情として賛否両論、出資はどうかという意見もよく聞きます。その対応とあわせて、経営状態をきちんと県民に広く知らせていくことも必要があると考えますけれども、いかがでしょうか。

交通政策課で、六一ページ、太平洋新国土軸構想推進事業、知事が諸般の報告の中でも、第二国土軸構想について、将来発展に向けて取り組みを検討する。また、一般質問の答弁でも、九州の東の玄関として県内で総合的な議論をしていくと申しておりますけれども、今現在、県としてどういうふうな方向づけがされているのか、以上三点、

お聞きをいたします。

榎文化スポーツ振興課長 まず、第一問目の六郷満山会との関係でございますが、今回のゴムリーさんの彫刻作品の設置につきましては、地元の国東市とともに、地権者、それから地元千燈地区の住民、そして当該者であります六郷満山会、さらには国東市内の各種団体、多岐にわたって数回説明をしてきたところでございます。そして、理解と協力をお願いしてまいりました。

しかしながら、去る二月十三日に六郷満山会から「説明が不十分である。早急に話し合いの場を持ってほしい」という表明がありまして、改めて数度にわたって話し合いを重ねました。そして、二月二十一日に、彫刻作品の設置については、芸術祭、これはことしの十月、十一月にあるわけなんですけれども、その終了後に、あらゆる可能性を排除せずに満山会を初め、地元住民等

<p>と協議を重ねていくということで合意に至ったものであります。</p> <p>また、国東市等の住民が主催いたします集会にも出向きまして、芸術祭の目的でありますとか、今回の経緯の説明などを行うとともに、多くの意見を拝聴してきたところであります。</p> <p>三月一日の作品公開以降、延べ一千五百人以上の方が鑑賞に訪れております。今回の経緯もそこに提示しております。今度の経緯もどうかというアンケートをとっております。地元住民からは、「作品の設置がきっかけとなつて、地域に元気が出てきた」というお言葉もいただいております。</p> <p>なお、実行委員会といたしましては、今回の問題を真摯に受けとめまして、この秋の芸術祭本番に向けまして、多くの方々の理解と協力をお願いするたためにも、より丁寧な事業説明等を行つてまいりたいというふうに考えております。</p>	<p>次に、大分トリニータ、大分FCへの県出資についてでございますけど、これまで大分トリニータを経済界、県民とともに三位一体で支えてきたという経緯や、大分トリニータがいまだに再建途上であるということ、また、一億円以上のお金を集めました県民サポーターの思いなどを踏まえまして、慎重に検討した上で、経済界や市町村ともに出資するということを決断したものであります。</p> <p>なお、繰り返しになりますけど、財源につきましましては、大分トリニータが県民に元気や勇氣、感動を与えらるるにも、また経済波及効果も非常に大きいこととございますので、税を直接投入するということではなく、おいた元氣創出基金を活用するということになりました。</p> <p>大分トリニータに対しては、今後とも経営努力を重ねまして、県民サポーターの期待に応えるよう、できればJ</p>	<p>1昇格をしっかりと目指して戦い抜いてもらいたいと思います。また、そういった姿を見せることで、県民の皆さんのご理解へもつながるのではないかと思います。ご理解へもつながるのではないかと思います。</p> <p>経営状況の開示についてでございますけど、大分トリニータでは、毎年、決算状況をホームページで公開しております。県としても、出資する以上、経営状況をしっかりと監視していくとともに、今後とも常任委員会等で報告してまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>大塚交通政策課長 太平洋新国土軸構想推進事業に関連しての問いにお答えいたします。</p> <p>第二次太平洋新国土構想、第二国土軸構想につきましましては、知事も一般質問に対しまして、「二十六年中の東九州自動車道の開通によりまして、九州の東の玄関口として本県のポテンシャルが高まると思う。このポテンシャル</p>	<p>を活用いたしまして、大分県の将来の発展に向け、九州はもとより関西や中国、四国との交流を拡大する可能性について、県内で総合的に議論を深めてまいります」と回答してございます。</p> <p>こうしたことから、まずは県庁内の関係部局が集まりまして、こうした点につきまして検討を始めることになるというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>堤委員 六郷満山との関係はマスコミでも非常に大きく取り上げられて、これはどういうことなんやろうかというところで、非常に心配されている県民も多いんですよ。そういう点では、この実行委員会としても、そういう芸術の問題に含めてきちつと知らせていくことも、県民の皆さんに積極的に知らせていくことも大事だなというふうに思います。</p> <p>大分トリニータの関係なんだけれども、経営状態はきちんと県民に知らせ</p>
---	--	---	--

<p>ていく必要があるということなんです ね。つまり、ホームページに出してい るから、それを見てちようだいじゃな くて、J-1に昇格することによって経 営状態はこういうふうに改善するんだ よというふうなことをやっぱり県民の 方に広く知らせていかにかぬと。 こちらのほうが積極的に、大分トリニ タでも、県でもいいんだけど、知 らせていくという行動が必要と思うん だけども、そういう体制をとってい るのかどうかというのを一つ確認。</p>	<p>して発表して、これは新聞にも出てお ります。また、決算等につきましては、 大概、四月の終わりに株主総会が あるんですけど、それと同時に発表し て、またこれも新聞に載っております ので、県民の皆さんにはかなり知られ ているところになっていっているのではな いかというふうに思っております。その ときに、単年度だけではなくて、債務 超過が今どの程度であるかというこ ともあわせて知らせております。 以上でございます。</p>	<p>第二国土軸というのもどうするかとい うところも含めて、幅広く検討してい く。新たな政策展開の研究会の中で、 関係部局集まって、また有識者に入っ ていただいて検討するということでご ざいます。 小野委員 たいまの堤委員からあつ た、二四ページの国東半島芸術祭開催 事業にかかわってであります。 既に三月一日には国東半島アトプ ロジェクトが開幕をして、今、着々と 実践がされているわけですが、一億二 千万円という額の大きさも示すように、 やはり地域の期待というのは非常に大 きいというふうに思っています。 そういう立場からの質問ですけれど も、事業の概要について、今さら聞く のもなんですけど、これからどうい う見通しになっていくのかというよう なこと。それから、実行委員会形式で すけれども、これに県としてどうかか わつていくのかということ。さらには、姫</p>	<p>それと、もう一個は、交通政策課で 関係部局として協議をする、その協議 の中身というのは具体的にどうい うな方向になるのかなというふう に思いますけれども、その二点をお願 いします。 榎文化スポーツ振興課長 大分トリ ニータの経営状況の関係ですけど、大 分フットボールクラブは、毎年年末に 経営状況の見通しというのを記者会見</p>	<p>廣瀬政策企画課長 第二国土軸関係、 関係部局が集まって協議するという件 でございますけれども、これにつきま しては、新たな政策展開の研究会とい うのを開催いたしました。例えば、東 九州自動車道開通後の人の流れであり ますとか、物の流れでありますとか、 そういったところを幅広く研究検討い たしまして、それが九州の東の玄関口 としてなり得るかどうかが検討する中で、</p>	<p>島のジオパーク、あるいは国東半島の 九州発の峯道ロングトレイル、こうい うものどう関連させていくのかとい うこと。さらに、堤委員からもありま したように、峯道に鉄製の裸像を立て ることについての六郷満山会とのあつ れき等、私も三月四日に登ってみまし た。あの裸像にも触れてまいりました。 私の場合、素人が見たときに、なる ほど聖地と言われるところにこうい つた裸像が立つのはどうなんかなとい う思いと、もう一つは、この目的にもあ ります古代からの芸術文化と、それか ら新しい文化との融合というふうなこ とでは必要であるかなと、そういう迷 いを持ちながら下山したところであ りますけれども、今後、こうい つたことについて課長のコメントもあ りましたけれども、どうかかわつてい くのかというふうなことをお願いします。 以上です。</p>	<p>榎文化スポーツ振興課長 国東半島</p>
---	---	---	--	--	---	-------------------------

<p>芸術祭の目的というのは、大きく三つございます。</p>	<p>まずは、アートの祭典でありますので、いわゆる芸術、アートのよさを多くの県民により知って、深く理解してもらおうというのが一点ございます。二点目といたしまして、アート入り口といたしまして、国東半島のすばらしさを県内外の方に体感してもらって、さらに情報発信してもらって、新たな来訪者数の掘り起こしというのがございます。そして、三番目といたしまして、</p>	<p>地域の方々に今まで気づかなかつたと言ってはちよつと語弊がありますけど、そういう国東半島、地元のすばらしさを再認識してもらって、これまで以上に住まわれている地域に誇りを持ってもらうという、大きく三点が目標であろうかと思えます。</p>	<p>そのために、芸術作品の設置でありますとか、芸術家が滞在して制作するアーティスト・イン・レジデンスと申</p>
<p>しますけど、そういうのをやったり、アートツアーなどを開催しております。</p>	<p>県のかかわり方なんですけど、これは実行委員会という形で、地元であります豊後高田市や国東市、それからツーリズムおおいた等とともに実行委員会を組織して一緒に事業をやっておるというところがございます。</p>	<p>もともと国東半島は、すばらしい自然景観を持っておりまして、また六郷満山文化というのもございます。それに新たなコンテンツとしてのアートを加える、さらに景観等としてのジオパーク、そして世界農業遺産等の魅力を加えました総合的な国東半島の旅商品をつくるというような意味もございまして、参加者にそこでしか味わえない魅力、出会いを体感してもらえればというふうに考えております。</p>	<p>ロングトレイルにつきましても、今回、来年度の事業におきましては、かなり歩いてもらうような旅のコースと</p>
<p>いうのも組み入れたいというふうに考えております。今回の彫刻の設置につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますけど、十一月終わりました、あらゆる可能性を排除せずに協議してまいりたいというふうに協定も結んでおりますので、それに従って、いろんな方面の方の意見も聞いてまいりたいというふうに考えております。</p>	<p>以上でございます。</p>	<p>土居委員 私からは、四点お伺いします。</p> <p>概要の二四ページのユネスコエコパーク推進事業費についてです。先ほどご説明いただきましたが、今後、登録に向けて取り組んでいくわけですが、大方のスケジュールというかそういったものをお示しいただきたいのと、どの段階でどういう取り組みをしていくのかについてお伺いします。</p>	<p>それから、概要の四五ページ、買い物弱者支援事業です。昨年度と今年度</p>
<p>の取り組みをどのように総括されて、その結果から来年度はどういう取り組みをしていこうとされているのか、これについて伺います。</p>	<p>それから、三番目、概要の五一ページです。MICEの誘致推進事業です。誘致活動事業の委託先と、その事業内容について伺います。</p>	<p>最後に、概要の五二ページ、西部地域大規模施設活用誘客促進事業です。この事業が立ち上がった策定過程と、その過程にどういった皆さんが参画されたのか、以上についてお伺いします。</p> <p>廣瀬政策企画課長 ユネスコエコパークの登録の関係についてお答えいたします。</p>	<p>最初に、スケジュール的なロードマップの件なんですけれども、今回のユネスコエコパークを目指すのは、東九州自動車道、あるいは中九州横断道路というアクセスが非常に改善してまいりますので、そのことと、豊かな自然を</p>

<p>有する祖母傾を結びつけて地域の活性化ということで取り組みたい、目指したいということをごさいますして、スケジュール的には、一番早いスケジュールでいきますと、まず、日本ユネスコ国内委員会に祖母傾をユネスコエコパークに登録したいという意味表示、それと申請概要を提出するというようになります。それが早ければ、ことしの八月ぐらいということになります。それを受けまして、日本ユネスコ国内委員会とやりとりをしまして、正式に日本ユネスコ国内委員会のほうに登録の申請を出すのが早くて来年の同じ時期、八月ぐらいということになります。</p> <p>さらに、日本ユネスコ国内委員会で中身を審査しまして、ユネスコ本部のほうに申請をするということが平成二十七年の大体秋ぐらいというふう聞いております。それを受けまして、ユネスコ本部のほうに登録する、しないというのを決めるのが、さらに</p>	<p>その翌年、平成二十八年、再来年の五月、六月、七月ぐらいということが一番早いスケジュールということになっております。</p> <p>ユネスコエコパークにつきましては、核心地域、緩衝地域、移行地域という三つのゾーニングをするようになっておりまして、そのゾーニングのもとに、自然を保護する、保全するところ、それから、それを生かして産業活動等をやるという活用するところ、それとあと、そういった自然を子供たちに伝えて教育するところという、三つの取り組みが主になりますので、そういうのを今のスケジュールに基づきまして協議会で検討するということになります。</p> <p>以上でございます。</p> <p>細川集落応援室長 買い物弱者支援事業についてお答え申し上げます。</p> <p>この事業は小規模集落や山村などにおける買い物の困難なことを解消するために、事業者と住民が協力して行う</p>
<p>持続可能な取り組みに対して支援するものでございます。</p> <p>昨年度は豊後大野市、九重町での移動販売を支援しまして、合わせて十六地区、百九十二世帯をカバーすることができました。</p> <p>また、今年度は国東市で二件、佐伯市で一件、計三件の支援を行っております。国東市の安岐地区と武蔵地区では、商工会を初め、地域事業者の利害調整などを踏まえて、NPO法人による移動販売事業の新規立ち上げを支援しまして、八地区、三百二十四世帯をカバーすることができました。また、国東市安岐地区では、地元業者による移動販売の車両の買いかえを支援しまして、新たに二地区、七十五世帯をカバーすることができております。さらに、佐伯市宇目地区におきまして、番匠商工会が平成十四年度から実施している宅配事業用の車両が老朽化したことにより、保冷機能付きの車両への買</p>	<p>いかえを支援したところでございます。これにより、これまで冷凍食品等の宅配ができなかった五地区、五十世帯を新たにカバーすることができました。</p> <p>このような支援の内訳は、移動販売への支援が四件、宅配への支援が一件となっております。また、新規事業者に対する支援が二件、既存事業者への支援が三件でございます。新規事業者への支援につきましては、既存事業者との利害調整、住民への協力要請にも非常に時間を要しております。この点、既存事業者の支援は、地域住民の協力依頼が得やすく、事業の継続性もある程度担保されているという状況にあります。また、支援しました新規事業者でも既存の移動販売業者と連携による事業形態になっております。一定のノウハウを持つていることや地域の社会福祉協議会との連携により、見守りを兼ねた持続的な取り組みとなっているところが特徴でございます。こういう</p>

ことから、今後も、買い物支援を必要とする地域におきまして、近隣まで移動販売や宅配を行っている既存事業者への支援を促進することで、支援の効率化を図ることとしております。

また、国東市では、社会福祉協議会と連携して、見守りを兼ねた移動販売事業となっておりまして、地域の社会福祉協議会等と連携した取り組みも検討していくこととしております。

以上でございます。

阿部観光・地域振興課長 MICE誘致推進事業の委託先についてお答えいたします。

委託先は、ツーリズムおおいたでございます。昨年四月にツーリズムおおいたにMICEセンターというものを設置いたしました。専任職員を配置して、大規模会議、それからイベント等の誘致に取り組んでいるところでございます。

委託の内容でございますけれども、

毎年、東京でMICE専門に開催されておりますIMEという商談会がございます。そこへの出展、それから県外の学会や旅行会社に対するMICEの開催誘致に必要な訪問セールスの経費、それからMICEとあわせて開催されますエクスカーション、こういったものの打ち合わせを委託しているところでございます。

続きまして、西部大規模施設活用誘客促進事業費でございます。

これは、地域課題対応枠として西部振興局から発案されたものでございまして、西部エリアにありますオートボリス、年間二十万人のお客様がお見えになっております。そのうち、県外からは八割でございますけれども、実際宿泊している箇所は熊本が多いというようなこともございまして、県内に施設の波及効果を及ぼしたいという課題認識のもと、西部振興局の管内、日田、玖珠、九重はもとより、近隣の竹田地

域、豊肥地域の観光協会、旅館組合の皆さんと意見交換、協議を重ねまして、事業構築を図りました。

具体的な内容といたしましては、オートボリスで年四回、ビッグレース、全国規模のレースが開催されます。約四レースで七万人ほどお見えになります。そういった方々に対して、「おんせん県おおいた」、それから日田、玖珠、それから豊肥地区をPRするためにグルメイイベント、それから特産品の販売、周遊の観光マップの配布、それとレース観戦券つきの宿泊プラン、こういったものを造成いたしました。地域の活性化を図ってまいりたいというものでございます。

以上です。

土居委員 買い物弱者対策ですが、持続可能な取り組みにしていくためには、やはり既存の商いと連携がとても大切です。実際、既存の皆さんにお願いしているところとか、新規であつ

ても連携をしているところが多かった。そのことしつかりとした話し合いをお願いしたいと思いますし、今後、福祉と連携もしますが、そのところを押さえながら進んでいただくとありがたいと思っております。

それから、MICEなんですけれども、MICE自体の営業というのわかるんですが、実際、大分県下を見てもみますと、こういう声が上がられるんですね。MICEを開こうと思っても、その事務局のノウハウがなかなか構築できないという声をよくいただきます。やはり受け入れ体制を整えるノウハウを構築して、それが県下どこでも使えるんだぞというところを知らしめていくことも大切ではないかなと思っておりますので、その辺についてお伺いします。MICEはお伺いします。

それから、一番最後の西部地域大規模施設の活用誘客ですけども、やはり地域の課題は、皆さんで議論し合

<p>いながら見つけて解決していこうという方向で取り組まれておられますので、敬意を表して、来年度、その成果を見たいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。</p>	<p>収集を図るとというのが一つ。もう一つは、県庁内にMICEの連絡会議を設けました。県庁はそういうMICE開催に関する情報がいっぱい入ってきます。ただ、それをしっかりと受けとめて開催誘致にまでつなげていったかという過去の反省も踏まえまして、その辺の頻繁な情報をきちつと整理して、私どものほうでとれるものをしっかりととっていくという体制をとっております。</p>	<p>ども、これも大阪、福岡事務所を含めて申し上げますけれども、予算の中身を見ますと、活動費というかそういったものがどの程度含まれているかということ、これは、職員旅費の中に含まれる、いわゆる職員が動いてそういった活動をするというようなこともあるのかと思うんですけれども、東京の場合においては、国の予算の獲得とか、それから企業誘致等々、それから情報収集等を考えると、これだけの旅費で本当に活動ができているのかなと。ただ事務の維持管理だけでは困るが、という思いがいたします。そしてまた、職員はいるんだけど、予算がなく活動できないんでは、これもまた困るわけでございますので、その辺の活動状況も含めて、ひとつお知らせ願いたい。</p>	<p>地域活性化ガイドマップというのが、政策集ということで二〇〇ページぐらいで出ているんですね。ですから、こういったガイドマップ、地域活性化ガイドマップというんですけれども、それなどを活用して、こういった事業があるの、ひとつ大分県のためにこういった事業をやるという、そういった動き方もやられているのかどうか、その辺のところをひとつお教え願いたいというふうに思っております。</p>
<p>じゃ、一つだけ質問いたします。 阿部観光・地域振興課長 MICE のノウハウの質問に対してでございます。</p>	<p>MICEについては、やはり専門的なネットワーク、情報力というものが物を言うかと思えます。そういう意味もありまして、実はご案内のとおり、ピーコンプラザについては指定管理制度で、今はコンベンションリンケージというところが委託を受けて経営しております。そこは全国的なそういう会議等の開催情報が入る、いわゆる営業力、ネットワークを持っておりまして、そこで全国のそういう団体に働きかけていくと。私どものMICEセンターにおいても、そこと連携しながら情報</p>	<p>県内の各地においても、そういう会議の誘致ということについて情報等、またノウハウ等が必要であれば、私ども、それからMICEセンター、それから指定管理を受けているそういった専門家の意見交換なり助言を全然惜しむものではないと思いますので、ぜひ訪ねてきていただければと思います。</p>	<p>それから、一七ページで海外戦略推進事業、私も以前、県の主催する事業の中で一企業として上海等に出向いて商談をやったわけですが、一回ぐらいではどうにも、何も成果もないし、なかなか連絡もとれない。一回で終わっただけですけれども、そういったことを考えますと、現在も私は韓国のほうで商談等をやっておりますけれども、この商談に至るまでの期間と費用が非常にかかるんです。ですから、総</p>
<p>井上委員 一一ページ、東京事務所</p>	<p>の運営費等についてでございますけれども、</p>	<p>それと、特に東京の場合におきましては、予算の獲得ということが主体となろうと思うんですけれども、ここに</p>	<p></p>

花的なことではそのときだけに終わりがけないと。ですから、そういったことでは予算の投資効果がないと私は思うんであります。

昨年、韓国で木材を輸出したかと思うと、今度は中国で梨に取り組んだし、そしてまた今度はタイだという。そういったことでどんどんどんどん変わるもんですから、なかなか本当に商談まで行き着いているのかなと、そういう思いがします。先ほど申し上げましたように、総花的なことでは困るということ、県の取り組み方の姿勢をお伺いしたいと思います。

それから、通告しておりませんが、これも、二四ページでございますが、これはまた後のほうでというか、完成後のお話かと思うんですけれども、合併前は市町村がバスなどを出して、こういった催しがあるときには一緒に同行しながら行ったんですけれども、合併し、なかなかそういったバスの手配が

難しくなったということもございませう。大分市から遠い市町村に対して、いわゆる住民に対してどういった対応をするのか、そういったことも含めて、ひとつ考えてやっていただきたいというふうに思います。

それから、二五ページの大分県スポーツ交流等々の関係でございますけれども、東京オリンピック、そういった開催があるというようなことの中で、大分県の候補キャンプ地についてのようにお考えなのか。サッカーとすれば中津江村がいいなど、そういう思いもするわけでございますけれども、候補地等々、お考えあればお聞かせ願いたい。

廣瀬政策企画課長 東京事務所等の活動費についてお答えをいたします。資料の一一ページ、職員旅費が東京事務所、それから大阪、福岡もそうですけれども、上がっております。これは委員ご指摘のとおり、活動費がこの

中に入っております。ただ、この活動費のほかにも事務所の活動といたしまして、企業誘致の関係、それから観光誘客の関係、それと物産の販路開拓の関係というのが三つございまして、それぞれにつきまして県庁の関係課のほうから別途、事業の中に旅費が組み込まれていまして、それが東京事務所のほうに令達されております。

例えば、平成二十四年度の旅費の決算でありますと、東京事務所職員旅費約一千万円ぐらい、九百九十万円ぐらい決算額になっております。ですので、ここへ上がっている旅費以外にも、そういう事業担当課から活動旅費が東京事務所についていて、それをもとに職員が、今、言いました企業誘致の関係、観光誘客の関係、それと物産販路開拓ということと活動しているところでございます。

それとあと、国の予算の状況を本庁につなげて、それを生かすという非常に

に大きな仕事でございます。委員からお話がありました地域活性化ガイドブックというのが内閣府の地域活性化統合本部のほうから毎年六月ぐらいにまとめられて出されています。東京事務所のほうは、これを県庁各課のほうに紹介すると同時に、これが出る前に

予算の段階、十二月の政府予算の決定段階、それから政府予算案が決まる段階で、具体的に各省庁の事業のやり方が決まりましたときに、大分県のほうが活用できそうな事業を東京事務所の職員が本庁のほうに伝えていっているというふうなことで反映させているところがございます。

以上でございます。
飯田国際政策課長 海外戦略推進事業についてご質問いただきました。この事業の中では、海外プロモーションという形で、海外に向かって「おんせん県、日本一」を前面に出した観光情報の発信と県産品、食のPRを行う

<p>ております。今年度は香港で三回目のプロモーションと、タイで初めて実施しました。</p>	<p>しましたし、また、乾シイタケについては、高級レストラン等をターゲットにした取り組みを始めたところです。</p>	<p>二百八十キログラム、それから観光でも二十二年に香港から四千四百人だったのが、二十五年には一万八千三百三十九人と大幅にふえております。</p>	<p>合文化センターとか美術館ができたときに、非常に地域的に不利な方に対するの支援ということでございますけど、今現在でも、例えば子供たち、小学校、中学校、高校生等に対しては、文化ホールのほうで招待事業というのをやっております。ただ、これは交通費が出ておりませんで、そのチケット分はこちらで見させていただいて、おいでくださいというふうな形でやっております。美術館につきましては、特に子供たちに見てもらおうというのが非常に大事なことで、この招待事業等については、これは教育委員会等と協議しながら、実現に向けて何とか頑張っていきたいというふうに思っております。</p>
<p>プロモーションのスタイルとしては、現地の貿易事業者や観光事業者を招待してのレセプション「大分県のタベ」というのを開催しまして、香港では百五十名、タイでは百二十名の方が出席されました。それとあわせて、企業の方には個別にセールスという形で私どものほうで相手先を見つけて商談等も行っております。プロモーションが終わった後も、例えば関心があるバイヤーの方を大分県に招聘して現地の生産現場を見てもらったりとか、あるいは県職員が現地に赴いてアフターフォロー等も行ってまいります。</p>	<p>プロモーションの最も大きなメリットとしては、県の魅力に関係者に大きくアピールできるということに加えて、多くの現地の関係者、貿易関係者とかのリストをジェット口等にいただいて、そういう方々と知り合う機会が得られるということですが、</p>	<p>来年度については、香港では三年間の成果を踏まえて、先ほど言った別府集団という、レストランのところ、観光情報等をその店舗を通じて流して、アンテナショップ的な活用も新たに考えていますし、タイでは二回目のプロモーションも予定しております。</p>	<p>今後とも、私も一番気をつけているのは、プロモーションを単なるイベントに終わらせないようにするというのを一番心がけておりますので、後をしっかりとフォローして、次につなぐて観光客の誘致とか県産品の取引拡大に結びつくように努めてまいりたいと思っております。</p>
<p>また、ことし初めて実施したタイでは、県産品の輸出については、タイは加工品がある程度、在留邦人も多いので行き着いているということもありまして、農林水産物に絞って売り込みを</p>	<p>こうした取り組みによって、例えば、香港で和食レストランを多店舗経営している別府集団の社長さんとか、旅行の関係では、香港で一番訪日旅行客を送っているEGLツアーズの社長さんとか、この社長さんは去年お呼びして講演会等もやっていただきました。それとか、香港のシテイスーパーという高級スーパーの社長さんとかというキーマンも発掘できました。例えば、梨であれば十八トンから二十二トンとか、乾シイタケも七十キログラムから</p>	<p>以上でございます。 榎文化スポーツ振興課長 私どものほうから二点、まず、二四ページの総</p>	<p>それからまた、地域に出かけていくアウトリーチというのも非常に大事なことでありますので、美術館、文化ホールともにこれから出かけていく事業というのもふえてくるというふうに考え</p>

ております。

それから、次のページのオリンピックピックのキャンプの候補ということでございますが、実はまだ候補地にどこどこで何の種目をというのを私ども絞り切っているわけではありません。というのも、やっとオリンピック委員会ができたところでございまして、先月、私も挨拶に行つて資料を渡してまいりました。その資料には中津江のものも含めまして、大分県下のスポーツ施設を網羅したものが入っております。実際に、これがオリンピックのキャンプの誘致等が活発化するのには、リオデジャネイロオリンピックが終わった直後からであります。それまでに十分な準備、それから市町村との協議を重ねておきたいというふうに考えております。

以上でございます。

藤田副委員長 井上委員、申しわけありません。持ち時間の五分をもう経過してしておりますので、後の質

疑者のほうに回させていたいただきたいと思ひます。

玉田委員 私は、大きく三点通告しておりますが、土居委員と重なる部分もありますので、その答弁も踏まえ

て質問させていただきます。まず、一点目のユネスコエコパーク推進事業についてです。

やっと私がずっと指摘していた九州山地に目を向けていただいたなというふうに、本当にいい事業だと思ひますし、それだけに、本当にすばらしい自然というのをしっかりとやっていかなくってはならないというふうに思うんですが、今、課長の説明でこれからのスケジュール等わかりました。そこで、それを受けて、私はこのエコパークというか、九州山地で一番大きな影響を受けるのは大分市に住む都市住民だというふうに私自身は思ひます。というものは、はっきり申し上げて水の問題です。

再三、これまで指摘してありますように、原生林が荒廃しておりまして、そして鳥獣被害が深刻と、そして大野川の水量等々の問題もいろいろ指摘されておりますけれども、その先に何があるかという点、中山間地では水はあるけれど、都市部には水がなくなっていくというふうな状況に遠い将来なるんじゃないかと。そういう中で、しっかりとユネスコエコパークを、先ほど三本柱があるというようなお話をされていましたけれども、保護、産業振興、そして教育という部分であるということでしたけれども、都市住民の生活の問題という視点も盛り込む中で、この運営協議会の中でぜひご議論したいというふうに思ひます。まず、そういう視点を加えるかどうかというのが大事だと思ひますので、その辺で見解を伺いたいというふうに思ひます。

それから、二点目が四五ページの買物弱者支援事業、これも先ほど土居

委員が質問しましたけれども、これは平成二十四年度の決算のときに項目を上げて、この件については指摘しました。二十四年度は三千万円、そして二十五年度は三千万円ということですが、今一回一千八百五十一万円ということでありまして、先ほどの課長の答弁の中で、いろいろ件数もふえてやっているとことですが、三千万円からこれだけ減らして効率が上がっているところを、端的にその内容について教えていただきたいというふうに思ひます。

それから、小規模集落・里のくらし支援事業でありますけれども、たしか昨年二月までで老朽化したガソリンスタンドの改修の猶予が切れたと思うんですけれども、私のほうで調べても、大分県内の小規模集落に存在するガソリンスタンドで廃業したというのは余り聞いておりませんが、そういう事例があればぜひ教えていただきたい

<p>い。そして、その対策についてとつていけば、その内容についてお教えいただきたいと思います。</p>	<p>のほうでどういうふう整理されているか、その件についてお答えください。</p>	<p>人々が自然のもとで産業活動をやる移行地域という三つの地域になるんですが、今回、祖母傾の地域指定につきましては、今、協議会で検討しておりますけれども、例えば大分市を含めるとかいうところは、なかなかエリアの問題で難しいんじゃないかと思っております。</p>	<p>トントラック、かなり大型のトラック、これに冷凍冷蔵機能を備えた大幅に改造された移動販売車への支援、あるいは公民館等に中継基地を設けて、そこに冷凍庫、冷蔵庫などを備えて十分な体制をとろうというふうに想定しております。</p>
<p>それからもう一点が、先般、先月、二月の雪害時のようなときの小規模集落支援という問題が浮かび上がったというふうに思います。小規模集落応援隊という形でいろんな活動をしていきますけれども、ああいう場合に、私はいろいろ聞いてみますと、やっぱり市有地の中に立ち入って竹を切るとか木を切るとかいうときに、なかなか許可をもらうのが大変だったとか、そういう大きな問題があつて、業者の皆さんとか地域の皆さんが随分ご苦労されたというふうにお話を聞いています。こういうことは三十年ぶりということ、なかなか想定はできなかったとは思いますが、小規模集落のいろいろな活動をする上で、土地の所有者との問題というのがいろいろ出てくると思うんですけれども、その辺を対策本部</p>	<p>廣瀬政策企画課長 ユネスコエコパークの件についてお答えをいたします。水の問題等、都市部も含めた視点とこののはどうかというお尋ねだったんですけれども、水のことにつきまして、今回の祖母傾ユネスコエコパークを申請するに当たって非常に大切なポイントだというふうにも考えております。祖母傾の豊かな森林資源が水を育むという点を申請の中に盛り込めば、非常にPRできるというふうに考えております。</p>	<p>細川集落応援室長 まず、買い物弱者対策についてお答えをします。買事業費の減額の話でございます。買い物弱者対策は、二十四年度、二十五年度、三千万円ということ、今回減額をお願いしているところであります。買い物弱者支援につきまして、昨年度からこれまで五件の移動販売等の支援を行ってきました。当初、十分な品目の販売を行うことを想定しまして、二</p>	<p>このため一件当たりが、車両でも支援額が七百五十万円程度という、ちよつと過剰な設定をしておりました。しかし、実際の移動販売は、山間の小道、こういうところに入り込んでいくというところで、業者の希望もやはり小回りの聞く軽トラック、これに例えば冷蔵ボックス、こういうものを備えた形が多く、一件当たりの平均が三百五十万円程度ということ、車両ですね。当初想定していた額の半額以下という状況になっております。そこで、補助金額の算定を事態に合わせたことによりまして、事業予算が低下したものでございます。引き続き一件でも多く支援</p>
<p>のほうでどういうふう整理されているか、その件についてお答えください。</p>	<p>廣瀬政策企画課長 ユネスコエコパークの件についてお答えをいたします。水の問題等、都市部も含めた視点とこののはどうかというお尋ねだったんですけれども、水のことにつきまして、今回の祖母傾ユネスコエコパークを申請するに当たって非常に大切なポイントだというふうにも考えております。祖母傾の豊かな森林資源が水を育むという点を申請の中に盛り込めば、非常にPRできるというふうに考えております。</p>	<p>細川集落応援室長 まず、買い物弱者対策についてお答えをします。買事業費の減額の話でございます。買い物弱者対策は、二十四年度、二十五年度、三千万円ということ、今回減額をお願いしているところであります。買い物弱者支援につきまして、昨年度からこれまで五件の移動販売等の支援を行ってきました。当初、十分な品目の販売を行うことを想定しまして、二</p>	<p>このため一件当たりが、車両でも支援額が七百五十万円程度という、ちよつと過剰な設定をしておりました。しかし、実際の移動販売は、山間の小道、こういうところに入り込んでいくというところで、業者の希望もやはり小回りの聞く軽トラック、これに例えば冷蔵ボックス、こういうものを備えた形が多く、一件当たりの平均が三百五十万円程度ということ、車両ですね。当初想定していた額の半額以下という状況になっております。そこで、補助金額の算定を事態に合わせたことによりまして、事業予算が低下したものでございます。引き続き一件でも多く支援</p>

ができるように、市町村、商工会、社会福祉協議会などと連携して調整を進めまして、買い物弱者の解消に努めてまいりたいと考えております。

それから、二点目のガソリンスタンドの問題です。

ガソリンスタンド等のエネルギー対策につきましては、商工労働部が所管しておりまして、関係団体との意見交換を通じまして情報収集を行っております。商工労働部に確認しましたところ、ガソリンスタンドの廃業につきましては、非常に複合的な要因があつて、タンクの老朽化により廃業している数については、業界団体も把握していないということでした。もちろん、廃業の要因の一つになっているのではないかと考えています。ガソリンスタンドの廃業は、小規模集落等への影響も十分考えられますので、商工労働部と連携して、引き続き情報把握に努めてまいりたいと考えており

ます。

それから、二月の雪害対応というところで、私有地の立ち入り、あるいは所有者の問題、これは空き屋対策にも通じるところがありまして、なかなか所有権の問題というのは解消しづらいと

災害におきましては、これは所管が緊急な災害対応ということで、災害対策法をこちらの緊急時の処理ができるかどうかということでございますので、私どもで詳しく知していませんので、ここで答えできないことをご理解いただきたいと思います。

消費者の問題は、なかなか勝手に入れないという事象は雪害にかかわらず、空き屋対策にも同様の問題がありまして、検討課題となつてるところでございます。

以上でございます。

玉田委員 小規模集落の問題については、今のお話でわかりましたので、ぜひ現状把握をお願いしたいと思います

す。

スタンドの問題については、商工労働部と連携をとるのも一つですけれども、振興局に聞いたらどこどこが潰れたわ、開業したわというのはすぐわかるような気がするので、その辺のところで一個一個潰していけばすぐ出るのかなというふうな気がしますので、ぜひご確認をお願いしたいと思います。

それから、ユネスコエコパークですけれども、水の問題も含めて、ぜひ大きな捉え方をお願いしたいと思いますけれども、もう一つ、それぞれにある地域の教育機関、そして大野川でいいますと、企業局もいろんな形で水の問題とかにかかわると思えますので、広くこの議論をして、すばらしい公園ということをお願いしたいと思います。

以上、要望です。

藤田副委員長 小野委員、先ほどの関連でよろしいですか。はい、わかりました。

三浦(正)委員 二五ページのスポー

交流地域活力創出事業の中のスポーツツーリズム推進事業費九十七万四千円と先ほど井上委員からありました二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴うキャンプ地誘致活動事業費百九十七万七千円についてです。

オリンピック・パラリンピックの開催については先ほどご答弁もありましたので、既にもう誘致合戦を各自自治体で始まっていますので、国内、国外へ魅力ある大分をぜひ今後アピールしていただきたいと思いますというふうに思います。

スポーツツーリズム推進事業について、事業説明もあわせて二点伺いたいというふうに思います。

現在、別府、豊後大野、中津、佐伯等熱心なスポーツツーリズムの推進に当たっている地区もありますけれども、そういった地域とこれからどうかかわっていくのかというのが一点。

<p>二点目が、今、ツーリズムをおいたのほうでスポーツツーリズムガイドを作成していただいております。施設はもちろん、情報管理や情報発信をツーリズムおいたのホームページにて発信していくとより効果が上がるといふふうに思いますが、事業説明とあわせてお伺いします。</p>	<p>方が集まって実際の登録とかいうのをやっております。</p> <p>別大マラソンに参加する選手は、九五%が県外でございます。その県外から来る人たを逃す手はないというところで、家族も含めてぜひ別府、大分県に来てもらいたいということをしてPRするというのがこの事業の目的でございます。そこに本県の温泉、特産品等がこの誘客の目的でございます。</p>	<p>含めて全国にPRするためにガイドブックを作成しておりますけれども、これについてはまた新しいものを新年度改訂してつくりたいと、より充実したものにしたいというふうに考えております。</p> <p>もちろん、委員ご指摘のようにホームページのアップ、これはより広くPRするためには必要でございますので、しっかり取り組んでまいります。</p>	<p>麻生委員 長年にわたりまして、県政の重要課題並びに中枢でご尽力をいただいております。今回退職されます二人の局長に敬意を表しますとともに、まだやりかけの仕事がありますので、後輩の職員がそれをしつかりと受け継いでやっていただくことを期待して、二点について質問します。</p> <p>まず四〇ページ、県立美術館の建設事業費についてであります。</p>
<p>榎文化スポーツ振興課長 私ども文化スポーツ振興課が今ここに書いておりますスポーツツーリズムというのは、実は想定を別府大分毎日マラソン、別大マラソンを想定しております。そのことについて若干説明させていただきます。</p>	<p>オリピックにつきましては、先ほど申し上げましたように、今後、県内キャンプを誘致するための体制ですね、市町村とも協議しながら早急につくってまいりたいというふうに考えております。</p>	<p>三浦(正)委員 昨年十二月の第四回定例会でもこのスポーツツーリズムの推進というのを一般質問させていたいただんですけども、県内の宿泊客の発地別傾向、関西から伸び悩み、年齢層は十代、二十代と若年層が少ない宿泊客の傾向が見られていますので、ぜひ今、少し意図は違いましたけれども、スポーツツーリズムの推進、ぜひ企画振興部のほうで前向きに検討していただきたいというふうに思います。</p>	<p>初度調弁費等々が計上されておりますが、入場するまでの待ち時間より鑑賞時間を確保するという意味でも入場券の購入システムがどうなっているのか、自動販売機等々どのように準備をしているのか。</p>
<p>実は、別大マラソンは、二時間五十分から三時間半に枠を拡大したこともありまして、今三千五百人を超える申し込みがあります。実走ランナーも三千人を超えております。</p> <p>そこで、ランナーの広場というのを前日にやるんですけど、そこに選手の</p>	<p>阿部観光・地域振興課長 ツーリズムおいたが発行しておりますスポーツツーリズムガイドについてでございます。</p> <p>県内のスポーツ施設、市町村等のも</p>	<p>要望で終わります。</p>	<p>それから二点目が、情報システム整備事業が計上されておりますが、モバイル等各種案内、あるいは展示品の音声案内、こういったものについて世界各国からこの大分に呼び込むとおっしゃっているわけですが、何カ</p>

国語を準備しているのか。

また、先般、県議会の視察団が行ったオーストリアのウィーンでは、ウィーンカードなる芸術を鑑賞する場合に優待割引のカードがあるわけでありませうけれども、そういったためじろんカードになるのかどうなるのかわかりませんが、優待割引の準備はどの程度まで進んでいるのか伺います。

二点目、資料四七ページ、ツーリズム戦略総合対策事業費について、森竹局長に伺います。

長年、本当にご尽力をされたわけでありませんが、退職後、やっぱり記念として旅行に行ってみたいということになるのではないかなと。まず、全国に同じように都道府県の職員さんもいらっしやいますし、国家公務員の退職者もおろうかと思えます。そういった方々に大分にお越しいただくために、退職記念に局長自身が大分の中で回ってみたいと思っておられる県下のポイント、

これをお知らせください。

また、退職記念旅行でありますとか卒業記念旅行とか、〇〇記念旅行といったような旅行商品の商品化ですね、こういったものをツーリズム戦略の中でどのように構築してこうとされているのか。

以上です。

加賀県立美術館推進局長 三点、私のほうからお答え申し上げます。

まず、一点目の入場券の購入の方法、システムでございます。

美術館の観覧料につきましては、学生証や障害者手帳等の確認が必要というふうな、そういういろんな入場料の種類がございます。そういうことから、美術館スタッフによる対面での販売を行うということが美術館では一般的に行われております。県立美術館においてもこうしたことを踏まえまして、入場券につきましてはインフォメーションブースで直接販売する方式を基本に、

指定管理者である大分県芸術文化スポーツ振興財団において、コストと来館者サービスの向上の観点から検討を行っているところでございます。

二点目の情報システムにおける多言語対応といえますか、これにつきましてお答え申し上げます。

情報システムの中で情報を提供していく部分としてホームページの作成、また、館内での展示室で音声ガイドを行うシステム、それを今準備しているところでございます。この音声ガイド

システムにつきましては、来館者が持つてきたスマートフォンで、美術館でダウンロードして、それをもって使えるようなものも、今、システム開発をしているところでございます。

今、グローバル化が進む中で、外国のお客様もたくさん来ていただきたいと考えております。そういう中で、音声ガイドにつきましては、日英中韓の四力国語を準備するというところで、今、

情報システムの中で整備を進めております。

また、ホームページにつきましても、日英は基本として常に更新を同時に行いますが、中韓につきましては、料金や開館時間、アクセス、その他の基本情報をリーフレットを掲載するという形で対応させていただき、二力国語が標準でプラス二力国語が基本情報という形で四力国語対応を考えてまいりたいと思っております。

それから三点目、お話のありましたウィーンカードのような、例えば、大分の場合でありますとめじろんカードのようなものが地域全体で活用されて、その中にある博物館であるとか美術館に入場するときに、そのシステム、カードで決済をした場合には特典があるというふうな取り組みといたしますか、制度がヨーロッパの大都市などでは行われていると聞いております。

大分の場合、これからそういう都市

全体としてのシステムがどういう形で普及するかというのを注視してまいりまして、利用者の利便性の向上という観点から今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

森竹観光・地域局長 麻生委員から退職後に行ってみたいポイントということで受けたんですけども、私の個人見解も入りますので、委員の皆様方も必ずしもなるほどなと思うかどうかはちよつと疑問でございますけれども、退職後というのは、これまでと違いまして時間的な余裕が出てまいるというふうにも期待をいたしております。

県内には、もう委員ご承知のとおり、四季折々ですばらしいところがたくさんございます。そういう時間的な余裕もございますので、私といたしましては、例えば、春でありますと四浦半島の河津桜でありますとか、県南地域に仙崎公園のツツジ、そこらをめでなが

ら、県南の海の幸をじっくり味わってみたいなど。また、今までなかなか行けなかった白杵の本場のフグもじっくり食べてみたいなどのもございます。

また、夏になりますと暑うございまして、久住高原あたりでワインを片手に豊後牛を味わってみたいなど。また、日田の遊船あたりを楽しみながら、日田の地酒をしつかりと飲んでみたいなどというふうに思います。

また、秋になりますと、ご案内のとおり耶馬溪、国東半島等は紅葉が大変きれいでございます。耶馬溪で紅葉を見て、スッポン料理を食べて、また、国東半島につきましては、先ほど来言っていますように、新たに世界農業遺産にもなりましたので、そこらをじっくり見てみたいなどいうふうに思っておりますが、まずはそういうことで、ポイントとしてはそういうのがあろうかと思えますけれども、私のこれまで二

年間の中で、県内にすばらしい温泉がこれだけありますよということで温泉マップと地域にそれぞれの食のマップもつくりました。つくっただけで私全部回っていませんので、みずから実証して、また側面的な面で大分のすばらしさを皆さんにお伝えしていきたいなどというふうに思っております。

また、二番目の退職者等に対する受け入れの戦略でございますけれども、特に退職された方々というのは、今までの日常の煩雑な世界から解放されて、ちよつとの間でも心身ともにオーバーホールしたいという気持ちがあるんじゃないだろうか。私もそういう感じをしておりますけれども、そういう意味では大分県には温泉、食に加えて、すばらしいいつも言っていますように自然、歴史、文化等々ございまして、ゆったりとした時間が流れておりますので、このゆったりとした時間を生かした形で商品化して、そういう退職者等

の方々にしつかりとアピールをしたい。

また、卒業旅行とかになりますと若い方々でございまして、今度は余り高価なもの、高額なものを勧めてもいけませんので、リーズナブルで大分の食でありますとか、そういうものを楽しめるような商品を造成して、しっかりとエージェントとともに打ってきたいなど。

ちなみに一つの例といたしまして、特に退職者向けといいますか、一線を退かれた方々には、来年度も行いますけれども、JR西日本等と組んでリメーンバー九州ということで、昔行った九州を再度楽しんでらおうと。特に大分の場合には、新婚旅行とか修学旅行等で以前訪れた方々が大変多うございます。こういう退職なり、そういう記念の一つの戦略、玉になればいいがというところで、これもしつかりと打ってまいりたいというふうに考えておりま

す。

以上です。

麻生委員 ありがとうございます。

まず、美術館についてであります。オーストリアの演劇博物館に私も実は行きたかったんですが、時間がとれずに行けず、ことしの正月、プライベートでソウルに行ってきました。ギャラクシーのサムスン美術館でありますとか、あるいは昨年十一月に開館しました韓国の国立現代美術館ソウル館とか、こういったところを見させていただきましたし、また、大分のいろんな美術館建設に意識のある方々は、今、現代アートというのはアジアが物すごく注目を浴びていると。これはどういうことかという、大分県が進めようとしている現代アート、これというのは時代への問題提起といえますか、インパクトがなければ人が来ないということでありまして、そういう意味でどれだけ先鋭的なインパクトのあるものをこ

の大分でやっていけるのか、そこを大いに期待しているところでありまして、「裸の真実」が大分でもしかすると展示できるかもしれないと。ただ、この「裸の真実」というのも、その作品が発表されたそのときはウーン分離派として、時代への問題提起として物すごい批判があつたりして、かんかんがくがくの議論の注目の的になつたというふうに向つていっているわけでありまして、じゃ、今の時代にこの大分でやるインパクトは何かというのを大いに期待しておりますので、そういったものをぜひ、内容的な部分としては時代への問題提起、大分から衝撃情報が全国へ、世界へ進撃するほど発信されることを大いに期待申し上げておきたいと思えます。

そういう意味で、先ほど答弁のありました入場券。私も韓国のソウル館にまいりましたら、長蛇の列で入場券を、言葉もわからない、そんな人間が一人

で行って買うまでに大変苦労しました。ただ、自販機がありまして、そこでクレジットカードで買うこともできるし、実はそれで割引もできたというような仕組みになっていましたので、これは自販機的なもの、四力国語で対応されるといったものをタッチパネルでやるということ、ある意味、韓国というのは光と映像のアートとか、今までに全くない、世界の中でこれしかないようなやり方もしていましたので、ぜひそういったことも参考にされながら、

自販機で見る時間を余計とるとか、あるいはモバイルの部分でも自分の携帯で行ってからしかできないようじゃ同じですから、事前にできるのかとか、そういったこと、あるいはそれができていない人は現地で貸し借りができるのか、こういったことも詰めていただければと思います。それは要望であります。

それからまた、ツーリズムにしましては、ぜひ卒業記念とか、退職記念とか、そういった意味での聖地巡礼ツアーみたいな、大分に行くのは聖地巡礼ツアーだと、必ず毎年行くんだと、一回来たら来年もリピーターとして、聖地の巡礼というのは毎年でありますから、聖地巡礼ツアーを私のほうから提案申し上げ、質問を終わります。

守永委員 私のほうから二点、大きく質問なんです。

まず予算概要書の四五ページ、地域活力づくり総合補助金についてなんですけれども、最近、いろんな地域の要望といったものもこの時期に絡んで上がってきているとは思いますが、事業の体系としてはどのような事業採択の流れとなっているのかを改めて確認させていただきたいと思えます。

そして、その中で振興局長の裁量に委ねられている枠があるのかどうか。あるとしたらその予算がどのくらいを

<p>想定しているのかをお尋ねしたいと思 います。</p>	<p>それと、二点目が予算概要書の六〇 ページになるんですけども、鉄道施 設緊急耐震対策事業費なんです、具 体的にどの部分のことを想定してい るのか教えていただきたいのと、これに 関連する話になるんですが、日豊本線 の大分ー小倉間で単線の区間というの が杵築から山香の間にごさいますよね。 さきの豪雪の災害で日豊本線では特に 被害があったというふうな話は聞いて いませんけれども、主要な路線である わけですから、トラブルを想定しての 十分な対策がやはり必要だろうと思 います。この単線区間にかかっている鉄 橋もかなり老朽化しているというふう な思いがしますので、その対応策等に ついては考えていくべきじゃないかと 思いますが、何か見解があれば教えて ください。</p>	<p>づくり総合補助金の制度についてご ざいます。</p> <p>地域活力づくり総合補助金は、地域 のニーズに迅速にかつワンストップで 対応できるよう振興局の地域振興部が 市町村や観光協会、商工会等の関係団 体と連携いたしましたして、地域の要望を 伺いながら具体的な事業の芽を掘り起 こしています。</p>	<p>班総括会議などで、各局の予算執行状 況や採択事業の取り組み内容を相互に 確認しながら、執行状況に応じて予算 を配分しているところがございます。</p> <p>ちなみに本年はチャレンジ枠、活動 支援枠とも昨年度の事業採択件数、執 行額を上回る見込みとなっております。 各振興局とも積極的な支援を行いまし て、昨年度の事業実績を上回り、執行 率も過去最高の九〇％を超える見込み となっております。引き続き、地域団 体等、あるいは市町村と連携して地域 振興に努めてまいりたいと考えており ます。</p>
<p>細川集落応援室長 まず、地域活力</p>	<p>地域の要望を伺いながら具体的な事業の芽を掘り起 こしています。</p> <p>地域振興部では、掘り起こした事業 の芽を育てていくため、まずその現場 に出向き、事業内容や課題等をお聞き しながら、地域の実情に沿ったより効 果的な事業計画となるよう助言をいた しまして、その上で振興局長が事業採 択を行っております。</p> <p>事業の予算は五億円ですけれども、 地域活力づくり総合補助金として執行 可能な予算額は推進費を除いた四億七 千五百万円でございます。各振興局ご との事前の予算枠は設けておりません。 毎月開催しております地域振興部長・</p>	<p>以上でございます。</p> <p>大塚交通政策課長 委員からご質問 がありました鉄道施設の耐震化支援の 関連でお答え申し上げます。</p> <p>まず、この事業につきましましては、昨 年の四月一日に施行されました特定鉄 道施設に係る耐震補強に関する省令に 基づきまして、大分県内では南海トラ</p>	<p>フ地震による震度六強以上の強い揺れ が想定される地域としまして、県内八 つの市が指定されてございます。</p> <p>具体的に申しますと、大分市、別府 市、佐伯市、杵築市、津久見市、竹田 市、豊後大野市、由布市でございます けれども、この八市の中にございます 現在指定されています緊急輸送道路と 交差する高架橋もしくは橋梁ですね、 これらが今現状、それぞれ八市の中 に十九カ所ございます。</p> <p>十九カ所のうち、耐震診断の結果、 十カ所につきましては耐震工事は新た に必要なというふうな判断されて ございまして、残りの九カ所が耐震強 度が不足している、もしくは橋が落ち たりすることを防止する、そういった 工事がまだされていないといったこと で、橋梁とか柱が崩れないような対応 それから、橋が落ちないようにする対 応、そういったふうな工事が必要だと いうことになってございます。</p>

<p>その九カ所といえますのは、具体的に申しますと、別府市の中では富士見通の架道橋、それから行合町架道橋、流川通架道橋、永石通架道橋の四カ所、大分市内では志村ご道橋、臼杵市においては平清水架道橋、佐伯市では第四大原川橋梁、それから、第二上北川橋梁の二カ所、それから、最後に由布市の上小原橋梁、この九カ所でございます。これらにつきましては、JR九州と協議した結果、耐震工事が必要であろうというふうに判断し、今回の予算案で想定しているところでございます。</p> <p>次の質問でございますけれども、日豊本線の単線区間が確かにまた大分小倉間では十三キロメートル程度でございます。その間についても、例えば、八坂川の橋梁であるとか、そういったところについては老朽化が進んでいるではないかというふうなご懸念があるということでございますけれども、こういった橋梁も含めて鉄道施設全般に</p>	<p>つきまして、安全対策、それから、安全対策に資するような保守管理、これはJR九州が責任を持って取り組むべきことでございます。鉄道営業法、それから鉄道に関する技術上の基準を定める省令などに基つきまして、これらの橋梁とかトンネル等々の構造物につきましては、随時JR九州がしっかりとその基準に基づきまして、老朽化していないか、もしくは安全上問題がないかといったところにつきましてチェックをさせていただきます。</p> <p>また、その中で新たに緊急輸送道路等が指定されて、本県としまして、こうした老朽化の対応もしくは耐震工事の対応が必要ということを判断した場合にはきちんに対応してまいりたいというふうな考えてございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>守永委員　まず、地域活力づくり総合補助金に関してなんですけれども、これまで予算内におさまっているとい</p>	<p>う部分もあったのかもしれませんが、でも、各地域から振興局長の裁量で上がってきたときに、予算が足りないとかいうふうな場合に本課が調整に入るというふうなことになるかと思うんですが、そういったときに結果的にはいろんな事業が立て続けに起こってきたときには、振興局長の裁量というよりは本課のほうの裁量によつてしまうのかなというふうなことを懸念しただけなんですけれども、逆にそれだけ地域からいろんな事業が上がってくることも望まれるんだろうなというふうにも思いますので、その辺はまたよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>それと、日豊線の単線区間の部分で八坂川にかかる橋梁があるわけですけども、確かにJRが責任を持つという部分が第一義的なものだと思うんですが、たまたまその一〇号線が緊急輸送道路には指定されていないからそこは大丈夫だというふうな話なのか</p>	<p>もしれませんが、既通の大きな幹線をクロスする鉄橋であるという部分で、あそこも診断されたのかなというふうなのはあつたんですけれども、さつき挙げた中にはなかったもので、そういうことではなかったんと思うんですが、また、その辺についてはJR九州さんともぜひ通常の平時であってもきちんと確保できるべき幹線で、特に日豊線と一〇号線がクロスするでもありますし、今後、十三キロメートルの部分の複線化というのがこれまでも再三訴えてきて、なかなか実現はしていないんですけれども、それもあわせて調整なり、検討をお願いしたいと思います。</p> <p>あと先ほどの九カ所については、何か資料を提示していただけると助かりますが。</p> <p>以上です。</p> <p>藤田副委員長　ただいま、守永委員からJRの耐震診断並びに改修にかか</p>
---	--	--	--

わる資料の提出の要求がありました。
お諮りいたします。ただいまの資料を委員会として要求することに異義ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

藤田副委員長 ご異議がないので、ただいまの資料を要求することに決定いたしました。執行部、よろしくお願いいたします。

小嶋委員 私からは一点だけですが、三〇ページにございますマルチメディア広報推進事業で、ことし県庁のホームページの改修委託費が一千万円ほど計上されています。一つは発注方法についてお伺いしたいと思います。今までの業者と引き続き契約するののかどうかということですね。

それから、改修に関する考え方について、まずお伺いしたいと思います。

渡辺広報広聴課長 お答えを申し上げます。

いただきましたホームページの改修

につきましては、まず認識としましては、ホームページは住民の方々と県をつなぐ最も重要な情報発信ツールの一つだと認識しております。今回、五年ぶりに改修をさせていただくということで、県としてもしっかりとやらせていただきたいと思っております。

発注方法につきましては、公募型のプロポーザル方式というのを採用させていただき予定でございます。これは価格のみを競う一般競争入札ではございませんで、いいホームページをつくるために業者さんの技術ですとか、企画、そういったものを重視して審査していくということでございます。高度情報化社会になって今、住民の方々がより使いやすくわかりやすいホームページになるように、しっかりと厳正な審査をさせていただきたいと思っております。

改修に係る考え方についてでございますけれども、これは基本線というの

は今申し上げました次世代の情報化に対応するためのより使いやすくわかりやすいということで、デザインだとか構成をかえるものでして、具体的にはシステム改修とデザイン改修から構成されております。

システム改修といいますのは、サーバーのOSという仕組み自体を新しいリナックスというところにかえるというところ等々の仕組みの変更でございます。これがセキュリティ上のリスクを非常に低くできるということがございます。

また、デザインの改修については、今、例えばスマートフォンがはやっていますので、スマートフォンでも県庁のホームページを不自由なく見られるように自動更新ができるような仕組みをつくったりとか、今、いろんな情報が膨大になっていきますので、希望のページにすぐ、よりたどり着きやすいように改装、またデザインを工夫したりと

か、あと最新のウェブアクセスビリティと申しまして、例えば高齢者の方とか、障がい者の方がより見やすい文字ですとか色調ですとか、レイアウトというのは規格がございます。そういうものに沿った形にすることで、より県民の方に役立つホームページにしていきたいと思っております。

小嶋委員 恐らく期待できる、期待の大きい改修になるのではないかと思います。これまで検索のエンジン、非常に遅かったりとか、広範囲に見たいときになかなかそこまで行き着くのが難しかった面がたくさんあったと思います。

それから、あわせて答弁にもありましたが、これから膨大な資料、観光の関係なんかにしても膨大な資料もありますので、ぜひソフト的な表玄関になりますので、強力なホームページを構築していただきたいと思います。お願いいたします。

藤田副委員長 毛利委員、よろしいですか。

それでは、以上で事前に届け出のあった質問者の質疑が終わりました。

残り時間十五分になっておりますが、質疑のある方は挙手をお願いいたします。四名でよろしいですね。

では、残り時間も考えながら、簡潔にご質問をよろしく願います。

桜木委員 一八ページの新規事業の緊急雇用国際人材育成推進事業というのが四百九十九万九千円で出ていますけれども、これを具体的にどういう形で、緊急雇用というところと三年ぐらいで終わるんだと思いますけれども、これから先、子供たちを国際的に通用する大分県人を育てていくためには非常に重要な事業だと思えますので、その点でどういうふうな具体的な計画を持っておられるかということをお尋ねします。

それから、森竹局長に一つお尋ねしたいんですが、局長さんは全国的にい

ろいろと回られて、観光とか地域振興ということで見てこられておると思いますが、逆にならぬように、大分県として受け入れ側から見たときに、私は常々思うんですけれども、おもてなし、オリンピックもおもてなしということでも成功しましたけれども、おもてなしの心が大分県に果たしてどれだけあるのかなという気がいたします。

雑誌等ではいろいろ行きたいところとか、行きたい温泉とかいうふうなところでランクが出ていますけれども、大分県は非常に少ないような気がするんです。そういう面で底上げが必要だと思っております。そのところを局長はどのように受けとめ、そしてまた、どのように指導して今後生かしていこうかというふうに思っておりますか、お尋ねをいたします。

飯田国際政策課長 一七ページの緊急雇用国際人材育成推進事業でございますけれども、これは私ども今、訪日

教育旅行ということで海外から修学旅行の受け入れを推進しておりますが、そのために学校現場と海外から修学旅行に来る方を結びつけるコーディネーターを、そのつなぐ役目をしていただく方を緊急雇用の人材のほうで国際交流プラザのほうに置いてやっていただくということにしております。

以上でございます。

森竹観光・地域局長 おもてなしに対する質問でございますけれども、委員おっしゃるとおり、おもてなしは大変大事だろうというふうなことで、我々も事業の中でおもてなしの推進ということで、例えば佐伯市では佐伯市の観光協会、地域が一体となって、延べ二カ月ぐらいにわたって研修会等をしていただきました。また、特にホテル、旅館等につきましては、来た方々がまた大分にぜひ行きたいという意味では大変重要なことから、ホテル旅館組合等を通じても研修会をやっております。

ただ、委員もご承知のとおり、それだけで直るかというところ、全てが完璧にできるかというところというのはございませんので、こういうのは常日ごろ、我々もしっかり指導いたしますし、特に先生方はいろんな形でそういうところに出向くことが多かろうかと思っておりますので、県下のそれぞれの地域でホテル、旅館であったり、飲食店であったり、そういうのもしお気づきの点がありましたら、委員さんたちのお力もまたいただきながら、県全体としておもてなしの向上に努めてまいりたいと思っておりますので、我々も一生懸命やりますけれども、また先生方もよろしくお願い申し上げます。

嶋委員 一点だけ、一般質問でも少し触れました自治体国際化協会についてお尋ねをいたします。

この協会は、今、選挙をしております前の大阪市長が随分前に国の役人の給料は払えないなどとやり玉に上げて

おりましたけれども、新年度の予算案に一千五百万円余りの負担金が計上されております。毎年多額の負担をしているわけですから、県もこの協会を有効に活用していると思いますが、この協会の事業は大分県にとつて有用なものがどのようなものがあるのか。また、支援を受けたり依頼をしたりしていることもあるのかなと思いますが、近年の活用実績とその推移を教えてくださいたいと思います。

飯田国際政策課長 自治体国際化協会は地方公共団体が皆さんで出資している団体ということで、大分県も一千五百万円ぐらい出資しておりますが、一番本県で活用しているのは、県内に八十名ぐらいのALTという外国語指導助手という方がいらっしゃいます。そういう方々を、毎年、自治体国際化協会からあつせんしていただいているというのが大きな利点と、もう一つは、海外にいろいろ私ども行ったりすると

きに、海外に自治体国際化協会の七つの拠点がありますので、そこでいろいろ情報をいただいたりというふうなことで活用させていただいております。以上でございます。

嶋委員 今回の答弁では有効に活用できているのかどうかわかりませんが、いづれにしても負担金を出している以上はそれに見合った利用をしていかなければならないんだと思います。自治体国際化協会、名前のとおり自治体の国際化の推進のために自治体のみずから負担をして成り立つ協会であるのならば、大分県のニーズに合った事業を求めていくとか、あるいは負担金の削減を要望するとか、こういうところがあつてもいいのかなと思いますが、これまでにそういうことがあつたのかどうか、あつたのならばその内容と協会の対応はどういうものだったのか、教えてください。

飯田国際政策課長 自治体国際化協会、先ほど委員も申し上げられましたとおり、例えば、独立行政法人の見直しの中で幾つかの指摘もなされておりました。例えば、内部に留保していたお金をちよつと削減しろというようなこともありまして、今、手元にすぐ答えられませんが、後ほどどういような自治体国際化協会が縮減を図ってきたかとか、そういうことについて提出したいと思います。以上でございます。

嶋委員 私が申し上げたかったのは、大分県としてはこういう事業をしてはどうかという事業の見直しを協会に求めていってはどうかと、こういうことを申し上げたんですが、その点についても一度お答えください。

飯田国際政策課長 今、手元にないんですが、毎年、自治体国際化協会に対しては要望事項を出しておりますので、それについてまた後ほどお知らせしたいと思います。以上でございます。

吉岡委員 先ほど一八ページの緊急雇用の件で事業内容をお尋ねしたかったんですが、桜木委員さんのほうから聞かれましたので結構です。私のほうから要望で、この事業は、子供たちが小さいうちにいろんな国を訪れるというのはすごく心に残りますので、修学旅行生を受け入れたいという内容だつたと思いますので、ぜひこの事業に注目して成果が上げられます

飯田国際政策課長 事業に対する提言等々について……。

ことを期待しております。

田中委員 一点だけ質問します。

太平洋新国土軸構想推進事業についてですが、当初予算の説明の冒頭、知事も東九州高速自動車道の後の九州新幹線とか、あるいはまた、太平洋新国土軸の話もその中にきちつと入れられました、大変時代の流れを読んだ知事のすばらしい先見性のある言葉だと思っております。また、志村議員の質問にも前向きな答えが出ておるわけですが、この予算を見ますと、推進事業の負担金だけに終始しておるわけでありまして、これからは国に対する働きかけとか、さらには関西経済圏、四国経済圏、あるいはまた、熊本、宮崎を含めた、こういう関連したところとの対外的な打ち出し、そのためには調査費がぜひ必要だと思えます。その意味で調査費についてはどのように考えておるのか、お聞かせください。

廣瀬政策企画課長 第二国土軸と東

九州自動車道完成後の九州の東の玄関口として大分がどういふふうな可能性

があるのか、人あるいは物の流れを検討するということ意味では、新たな政策研究会の事業、お手元の予算概要の九ページになりますけれども、九ページの新たな政策展開検討事業費一千六百九十九万六千円、この一番上に地域政策研究の委託料九百四十四万七千円というのがございます。これが、そういった人の流れ、物の流れ等も含めて、新たな調査研究をやる上での予算ということで、芽出しの予算ということで上げさせていただいております。

田中委員 もう私も時期的に見て、

新国土軸調査費という形できちつと打ち出して、対外的にも大分県がやる気を持つているんだと、こういうことがやっぱり大事じゃないかと思えます。

先般、宮崎と熊本の中央三県議員連盟というのがあります、その中でも各議員、熊本、宮崎の県会議員さんた

ちと話をしてみても、「やっぱり主体

となる大分県がしっかりとした姿勢を打ち出さない限りは」という話が出ました。その意味で明確な調査費を、最初は五百万円ぐらいでもいいですからきちつと打ち出して、対外的にもこういうことをやっているんだということころの姿勢をしないと、ただ新たな政策展開の中の一項目の中に入れます程度では大分県の姿勢が問われる時代でありますので、しっかりとやっていただきたいと、このことを要望しておきます。

以上です。

藤田副委員長 予定の時間になりま

したので、質疑はこの程度にとどめたいと思えます。

これをもって、企画振興部関係予算に対する質疑を終わります。円滑な運営に関するご協力を感謝申し上げます。暫時、休憩します。

午前十一時五十八分 休憩

午後一時二分 再開

末宗委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、教育委員会関係予算の審査に入りますが、説明は、主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭にお願いいたします。

教育委員会関係

末宗委員長 それでは、教育委員会関係予算について執行部の説明を求めます。

その前にですね、午前中とかいろいろあつたみたいで、執行部の答弁の際には、発言をはつきり明瞭に、聞こえるように、声の小さい人はマイクを近づけてよろしくお願いいたします。

それから委員の皆さんに、最後に要望で終わる場合は、簡潔かつ要領よく発言をして、なるべく短いように要望をお願いいたします。

<p>野中教育長 第一号議案大分県一般会計予算のうち教育委員会関係についてご説明します。</p>	<p>野中教育長 第一号議案大分県一般会計予算のうち教育委員会関係についてご説明します。</p>	<p>野中教育長 第一号議案大分県一般会計予算のうち教育委員会関係についてご説明します。</p>	<p>野中教育長 第一号議案大分県一般会計予算のうち教育委員会関係についてご説明します。</p>
<p>お手元の平成二十六年教育委員会予算概要の一ページをお開きください。</p>	<p>お手元の平成二十六年教育委員会予算概要の一ページをお開きください。</p>	<p>お手元の平成二十六年教育委員会予算概要の一ページをお開きください。</p>	<p>お手元の平成二十六年教育委員会予算概要の一ページをお開きください。</p>
<p>初めに、左側のI予算のポイントにありますとおり、教育委員会では二つのテーマを掲げ教育行政を推進し、県民の期待に応えたいと考えております。</p>	<p>初めに、左側のI予算のポイントにありますとおり、教育委員会では二つのテーマを掲げ教育行政を推進し、県民の期待に応えたいと考えております。</p>	<p>初めに、左側のI予算のポイントにありますとおり、教育委員会では二つのテーマを掲げ教育行政を推進し、県民の期待に応えたいと考えております。</p>	<p>初めに、左側のI予算のポイントにありますとおり、教育委員会では二つのテーマを掲げ教育行政を推進し、県民の期待に応えたいと考えております。</p>
<p>一つ目は、教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成です。明るい未来を切り拓くのは人材です。知・徳・体の調和のとれた、地域社会に貢献できる有為な人材を育成するため、とりわけ、県民共通の願いである小・中学生の学力・体力の向上等に徹底して取り組み、子供の挑戦や自己実現を支える学校教育を推進するとともに、いじめ・不登校対策の強化などの取り組みを推進します。また、これらの取り組みを推進するため芯の通った学校組織推進プランに基づいた取り組みの</p>	<p>一つ目は、教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成です。明るい未来を切り拓くのは人材です。知・徳・体の調和のとれた、地域社会に貢献できる有為な人材を育成するため、とりわけ、県民共通の願いである小・中学生の学力・体力の向上等に徹底して取り組み、子供の挑戦や自己実現を支える学校教育を推進するとともに、いじめ・不登校対策の強化などの取り組みを推進します。また、これらの取り組みを推進するため芯の通った学校組織推進プランに基づいた取り組みの</p>	<p>一つ目は、教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成です。明るい未来を切り拓くのは人材です。知・徳・体の調和のとれた、地域社会に貢献できる有為な人材を育成するため、とりわけ、県民共通の願いである小・中学生の学力・体力の向上等に徹底して取り組み、子供の挑戦や自己実現を支える学校教育を推進するとともに、いじめ・不登校対策の強化などの取り組みを推進します。また、これらの取り組みを推進するため芯の通った学校組織推進プランに基づいた取り組みの</p>	<p>一つ目は、教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成です。明るい未来を切り拓くのは人材です。知・徳・体の調和のとれた、地域社会に貢献できる有為な人材を育成するため、とりわけ、県民共通の願いである小・中学生の学力・体力の向上等に徹底して取り組み、子供の挑戦や自己実現を支える学校教育を推進するとともに、いじめ・不登校対策の強化などの取り組みを推進します。また、これらの取り組みを推進するため芯の通った学校組織推進プランに基づいた取り組みの</p>
<p>深化を図ります。</p>	<p>深化を図ります。</p>	<p>深化を図ります。</p>	<p>深化を図ります。</p>
<p>二つ目は、芸術・文化の興隆とスポーツの振興です。県立美術館の開館に向けて、新たな県民文化を創造する取り組みを推進するとともに、文化財等を活用した郷土について学ぶ教育などを充実します。また、二十七年に国民体育大会の九州ブロック大会が本県で開催されますので、その準備に万全を期します。</p>	<p>二つ目は、芸術・文化の興隆とスポーツの振興です。県立美術館の開館に向けて、新たな県民文化を創造する取り組みを推進するとともに、文化財等を活用した郷土について学ぶ教育などを充実します。また、二十七年に国民体育大会の九州ブロック大会が本県で開催されますので、その準備に万全を期します。</p>	<p>二つ目は、芸術・文化の興隆とスポーツの振興です。県立美術館の開館に向けて、新たな県民文化を創造する取り組みを推進するとともに、文化財等を活用した郷土について学ぶ教育などを充実します。また、二十七年に国民体育大会の九州ブロック大会が本県で開催されますので、その準備に万全を期します。</p>	<p>二つ目は、芸術・文化の興隆とスポーツの振興です。県立美術館の開館に向けて、新たな県民文化を創造する取り組みを推進するとともに、文化財等を活用した郷土について学ぶ教育などを充実します。また、二十七年に国民体育大会の九州ブロック大会が本県で開催されますので、その準備に万全を期します。</p>
<p>次に、二ページのII事業体系をあらんください。</p>	<p>次に、二ページのII事業体系をあらんください。</p>	<p>次に、二ページのII事業体系をあらんください。</p>	<p>次に、二ページのII事業体系をあらんください。</p>
<p>この体系図は県政推進指針のうち、教育委員会が主に所管する項目を体系的に表しているものです。</p>	<p>この体系図は県政推進指針のうち、教育委員会が主に所管する項目を体系的に表しているものです。</p>	<p>この体系図は県政推進指針のうち、教育委員会が主に所管する項目を体系的に表しているものです。</p>	<p>この体系図は県政推進指針のうち、教育委員会が主に所管する項目を体系的に表しているものです。</p>
<p>各項目毎に、教育委員会の主な事業を記載しております。</p>	<p>各項目毎に、教育委員会の主な事業を記載しております。</p>	<p>各項目毎に、教育委員会の主な事業を記載しております。</p>	<p>各項目毎に、教育委員会の主な事業を記載しております。</p>
<p>三ページをあらんください。</p>	<p>三ページをあらんください。</p>	<p>三ページをあらんください。</p>	<p>三ページをあらんください。</p>
<p>平成二十六年教育委員会予算でございませう。</p>	<p>平成二十六年教育委員会予算でございませう。</p>	<p>平成二十六年教育委員会予算でございませう。</p>	<p>平成二十六年教育委員会予算でございませう。</p>
<p>教育委員会の予算額は、左から二列目予算額(A)欄の上から三番目にあります。</p>	<p>教育委員会の予算額は、左から二列目予算額(A)欄の上から三番目にあります。</p>	<p>教育委員会の予算額は、左から二列目予算額(A)欄の上から三番目にあります。</p>	<p>教育委員会の予算額は、左から二列目予算額(A)欄の上から三番目にあります。</p>
<p>すように一千二百二十二億四千八百四十八万五千元です。</p>	<p>すように一千二百二十二億四千八百四十八万五千元です。</p>	<p>すように一千二百二十二億四千八百四十八万五千元です。</p>	<p>すように一千二百二十二億四千八百四十八万五千元です。</p>
<p>これを右から三列目の平成二十五年当初予算額(B)欄と比較しますと、その右の欄にありますように、額にして十九億五千七百二十五万一千円、率にして一・七%の減となっております。</p>	<p>これを右から三列目の平成二十五年当初予算額(B)欄と比較しますと、その右の欄にありますように、額にして十九億五千七百二十五万一千円、率にして一・七%の減となっております。</p>	<p>これを右から三列目の平成二十五年当初予算額(B)欄と比較しますと、その右の欄にありますように、額にして十九億五千七百二十五万一千円、率にして一・七%の減となっております。</p>	<p>これを右から三列目の平成二十五年当初予算額(B)欄と比較しますと、その右の欄にありますように、額にして十九億五千七百二十五万一千円、率にして一・七%の減となっております。</p>
<p>増減の主な要因ですが、二つ上の行にあります人件費については、教職員数の減少等により二・五%の減となっております。</p>	<p>増減の主な要因ですが、二つ上の行にあります人件費については、教職員数の減少等により二・五%の減となっております。</p>	<p>増減の主な要因ですが、二つ上の行にあります人件費については、教職員数の減少等により二・五%の減となっております。</p>	<p>増減の主な要因ですが、二つ上の行にあります人件費については、教職員数の減少等により二・五%の減となっております。</p>
<p>その下の事業費については、教育センターの大規模改修経費が約九億円増加する一方、昨年八月に実施しました全国高等学校総合体育大会に係る経費が約五億円減額となるなどにより、五・五%の増となっております。また、下の表にありますとおり県予算額に占める教育委員会予算額の割合は一九・〇%と、二十五年当初予算額と比較して、〇・六ポイントの減となっております。</p>	<p>その下の事業費については、教育センターの大規模改修経費が約九億円増加する一方、昨年八月に実施しました全国高等学校総合体育大会に係る経費が約五億円減額となるなどにより、五・五%の増となっております。また、下の表にありますとおり県予算額に占める教育委員会予算額の割合は一九・〇%と、二十五年当初予算額と比較して、〇・六ポイントの減となっております。</p>	<p>その下の事業費については、教育センターの大規模改修経費が約九億円増加する一方、昨年八月に実施しました全国高等学校総合体育大会に係る経費が約五億円減額となるなどにより、五・五%の増となっております。また、下の表にありますとおり県予算額に占める教育委員会予算額の割合は一九・〇%と、二十五年当初予算額と比較して、〇・六ポイントの減となっております。</p>	<p>その下の事業費については、教育センターの大規模改修経費が約九億円増加する一方、昨年八月に実施しました全国高等学校総合体育大会に係る経費が約五億円減額となるなどにより、五・五%の増となっております。また、下の表にありますとおり県予算額に占める教育委員会予算額の割合は一九・〇%と、二十五年当初予算額と比較して、〇・六ポイントの減となっております。</p>
<p>それでは、おいた成長棒事業や新規事業を中心に、主な事業についてご説明します。</p>	<p>それでは、おいた成長棒事業や新規事業を中心に、主な事業についてご説明します。</p>	<p>それでは、おいた成長棒事業や新規事業を中心に、主な事業についてご説明します。</p>	<p>それでは、おいた成長棒事業や新規事業を中心に、主な事業についてご説明します。</p>
<p>まず一二ページをお開きください。</p>	<p>まず一二ページをお開きください。</p>	<p>まず一二ページをお開きください。</p>	<p>まず一二ページをお開きください。</p>
<p>事業名欄下から二番目の芯の通った学校組織定着推進事業費二百五十一万六千円です。</p>	<p>事業名欄下から二番目の芯の通った学校組織定着推進事業費二百五十一万六千円です。</p>	<p>事業名欄下から二番目の芯の通った学校組織定着推進事業費二百五十一万六千円です。</p>	<p>事業名欄下から二番目の芯の通った学校組織定着推進事業費二百五十一万六千円です。</p>
<p>この事業は、学校教育の目標達成に向けて組織的に取り組む芯の通った学校組織の定着のため、学校・家庭・地域の目標協働達成モデルの普及や大学との連携、学校改革のキーパーソンとなる管理主事等への研修を実施するものです。</p>	<p>この事業は、学校教育の目標達成に向けて組織的に取り組む芯の通った学校組織の定着のため、学校・家庭・地域の目標協働達成モデルの普及や大学との連携、学校改革のキーパーソンとなる管理主事等への研修を実施するものです。</p>	<p>この事業は、学校教育の目標達成に向けて組織的に取り組む芯の通った学校組織の定着のため、学校・家庭・地域の目標協働達成モデルの普及や大学との連携、学校改革のキーパーソンとなる管理主事等への研修を実施するものです。</p>	<p>この事業は、学校教育の目標達成に向けて組織的に取り組む芯の通った学校組織の定着のため、学校・家庭・地域の目標協働達成モデルの普及や大学との連携、学校改革のキーパーソンとなる管理主事等への研修を実施するものです。</p>
<p>二二ページをお開きください。</p>	<p>二二ページをお開きください。</p>	<p>二二ページをお開きください。</p>	<p>二二ページをお開きください。</p>
<p>事業名欄一番上の教育センター機能強化事業費十億六千七百六十六千円です。</p>	<p>事業名欄一番上の教育センター機能強化事業費十億六千七百六十六千円です。</p>	<p>事業名欄一番上の教育センター機能強化事業費十億六千七百六十六千円です。</p>	<p>事業名欄一番上の教育センター機能強化事業費十億六千七百六十六千円です。</p>
<p>この事業は、学力向上やいじめ・不登校対策など、多様化する教育諸課題に対応するため、教育センターの研修体系を見直すとともに、老朽化が著しい施設を改修し、効果的な研修が行え</p>	<p>この事業は、学力向上やいじめ・不登校対策など、多様化する教育諸課題に対応するため、教育センターの研修体系を見直すとともに、老朽化が著しい施設を改修し、効果的な研修が行え</p>	<p>この事業は、学力向上やいじめ・不登校対策など、多様化する教育諸課題に対応するため、教育センターの研修体系を見直すとともに、老朽化が著しい施設を改修し、効果的な研修が行え</p>	<p>この事業は、学力向上やいじめ・不登校対策など、多様化する教育諸課題に対応するため、教育センターの研修体系を見直すとともに、老朽化が著しい施設を改修し、効果的な研修が行え</p>

<p>る環境に整備するもので、二十七年三月に竣工予定となっております。</p> <p>三五ページをお開きください。</p> <p>事業名欄二番目の公立高等学校等奨学金給付事業費七千六万三千元です。</p>	<p>この事業は、修学に意欲のある高校生が、保護者の経済的理由により、その機会を奪われることのないように奨学金を給付するものです。給付対象は保護者等が県内に在住している市町村民税非課税世帯で、二十六年年度の入学者から適用してまいります。また、給付額は公立高校の場合、生活保護世帯が三万二千三百円、第一子の高校生が三万七千四百円、第二子以降十二万九千七百円を年額で給付するものです。</p> <p>四一ページをお開きください。</p> <p>施設整備費二十六億四千四百四十四万二千円です。</p> <p>この事業は、高校改革プランに基づく施設整備や、老朽化した学校施設の大規模改造等を行うものです。高校改</p>	<p>革プランに基づくものとして、別府青山高校、別府羽室台高校及び別府市立別府商業高校を統合して設置される別府新設校の商業棟と、玖珠農業高校と森高校を統合して設置される玖珠新設校の多目的競技場などの整備を行うものです。大規模改造では、新しい佐伯豊南高校の管理棟など、八校十二棟の工事を実施します。なお、今年度から実施しております天井材や照明器具等の非構造部材の耐震対策については、予定を一年前倒しして二十六年度に完了させることとしています。</p> <p>五五ページをお開きください。</p> <p>事業名欄二番目の中学校学力向上対策支援事業費二億八千八百十五万一千円です。</p> <p>この事業は、生徒のさらなる学力向上を図るため、客観的な数値目標を盛り込んだ計画を策定し、学力向上に取り組む市町村に対して、習熟度別指導推進教員の配置などの支援を行うもの</p>
<p>です。二十六年年度からは、各教科部会ごとに優良事例集を作成し、公開授業等を実施することとしています。</p> <p>五六ページをお開きください。</p> <p>事業名欄一番上のふるさと魅力発見・継承推進事業費三百六十四万九千円です。</p>	<p>この事業は、児童生徒が郷土の歴史や文化財、音楽、美術作品に直接触れ、郷土に対する誇りや愛着心を養うため、郷土の歴史遺産や県内の芸術作品の鑑賞機会等を提供するものです。</p> <p>五七ページをごらんください。</p> <p>事業名欄二番目のいじめ・不登校等未然防止対策事業費一億三千四百三十六万三千元です。</p> <p>この事業は、いじめや不登校などの未然防止を図るもので、二十六年年度からは、不登校の生徒への支援等に取り組むため、不登校対策プランを策定した市町村にコーディネーターを配置するものです。また、小中学校が連携し、</p>	<p>仲間づくりなど、工夫を凝らした取り組みによる魅力ある学校づくりを推進します。</p> <p>五八ページをお開きください。</p> <p>事業名欄一番下の特別支援学校就労支援事業費二千二百四十五万二千元です。</p> <p>この事業は、特別支援学校生徒の一般就労を促進するため、地域とのネットワークづくりや、就労支援アドバイザーによる生徒と企業のマッチング、進路指導担当者の就労ノウハウの向上支援などに取り組むものです。</p> <p>五九ページをごらんください。</p> <p>事業名欄下から二番目の情緒障害児短期治療施設附設校開設支援事業費六千五百三十九万四千円です。</p> <p>この事業は、二十七年四月に開設が予定されている情緒障害児短期治療施設に入所する児童生徒の学校教育を円滑に実施するため、施設の敷地内に大分市が設置する小中学校の分校の施設</p>

<p>整備に対して支援するとともに、教員に対する研修を実施するものです。 六三ページをお開きください。 事業名欄二番目ののはつらつ大分人材育成事業費一千五百十四万円です。</p>	<p>必要な実験実習の充実を図るものです。 七〇ページをお開きください。 事業名欄二番目の放課後・土曜学習支援事業費八千六百八十四万一千円です。</p>	<p>成果の活用により地域力の底上げ・強化を図るため、地域活動の核となる女性リーダーの育成を目的とした研修会や、婦人会活動をアピールし若い世代との交流機会を提供するフォーラムの開催を支援するものです。 八五ページをお開きください。</p>	<p>けるフツ化物洗口の実施に向け、普及啓発用のDVDや、保護者・教員向けのリーフレットを作成するとともに、県歯科医師会や薬剤師会、県PTA連合会と連携し保護者向けの研修会等を行うものです。 九三ページをお開きください。</p>
<p>この事業は、活力のある大分づくりを推進する人材を育成するため、意欲のある高校生を対象に、各界リーダーの考え方や政治経済の最前線などに触れる機会を提供するとともに、世界にも挑戦できる人材を育成するため、海外留学を志す生徒に対し、事前の研修や留学経費の一部を支援するものです。 六四ページをお開きください。</p>	<p>この事業は、学校・家庭・地域が協働して放課後や土曜日等における子供の学習活動やさまざまな体験活動を支援し、学習習慣の定着と心豊かで健やかな子供の育成を図るものです。具体的には、地域の人材を活用して、平日の放課後において補充学習等に取り組む放課後チャレンジ教室、土曜日における教育活動の充実を図る補充学習や、スポーツ・文化活動等に取り組み土曜教室を実施するものです。 七一ページをごらんください。</p>	<p>この事業は、県立美術館の開館に向けて県民の意識高揚を図るため、竹町商店街の県立美術館まちなか支局を核に、商店街や小・中・高校等と連携したアートイベントを年間を通じて開催するものです。 九〇ページをお開きください。</p>	<p>この事業は、児童生徒の体力向上を図るため、小学校への体育専科教員の配置や中学校における体力向上推進校の指定、全ての小学校、中学校、高校で組織的に体力向上に取り組む一校一実践の推進などを行うものです。体育専科教員の配置については、これまでの十六名を二十四名に増員し、全市町村で活用できることとしています。</p>
<p>この事業は、地域の農林水産業を支える人材を育成するため、農林水産高校に通う生徒が、進路を見据えた学習や技術習得を進められるように、学校農業クラブ活動の活性化や、水産高校生への六次産業化を推進する人材育成に</p>	<p>この事業は、地域協働の担い手として地道な活動を行う地域婦人会の学習</p>	<p>この事業は、児童生徒の歯と口腔の健康づくりを推進するため、学校にお</p>	<p>以上で、教育委員会の平成二十六年度大分県一般会計予算についての説明</p>

を終わらせていただきます。

ご審議のほど、よろしく願います。

末宗委員長 以上で、説明は終わりました。これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、もう一度申し上げますが、大きな声で簡潔に答弁願います。

事前の通告者が十三名おります。時間も限られております。円滑な進行にご協力願います。それでは順次指名してまいります。

毛利委員 十三名いるということがありますので、端的に申し上げますので、よろしく願います。二点お伺いします。

八三ページ、地域の文化財魅力度アップ事業費、この魅力アップという点ではどのように取り組みをやってきたのか、また内容、そして成果を聞かせて

いただきたいと思えます。

そして、九二ページの中の競技スポーツ振興費、未来のアスリート発掘・育成事業費、これは午前中の予算特別委員会でも二〇二〇年のオリンピックに向けてどのような取り組みをしているかという質問もありましたけど、この事業は関連するですね、このようなアスリートをどのようにして具体的に育てていくのか。取り組み、また二十五年の成果を聞かせていただきたい。この二点願います。

佐藤文化課長 まず私のほうから、地域の文化財魅力度アップ事業について、委員の質疑に回答いたします。

二十五年から始まりました本事業は、大分県ツーリズム戦略を基盤といたしまして、観光素材としての文化財の情報発信や集中整備を行い、文化財の魅力度アップを図るものでございます。

魅力向上の具体的な取り組みとしま

して、まず一つ目は、市町村が観光振興の観点で文化財を保存活用する計画を作成しまして、観光担当の部局と連携しました戦略的な情報発信を行う、

さらに、郷土学習の充実により、地域で育つ子供たちの郷土愛の醸成を図ってまいります。これらの活動について市町村と連絡協議会を年間で三回開催し、情報交換や連携を図っております。

二つ目は、宇佐神宮本殿ひわだぶき屋根のふきかえを初め、二千九百四十万円の集中整備事業を通じまして、文化財の修復現場を公開する、また中津城や羅漢寺石仏などの文化財の調査研究を重ね、県や国の文化財の指定昇格の条件整備も行い、新たな指定をふやしてまいります。

成果といたしましては、昨年と比較しまして、修復現場公開の件数は全県下で七件ふえまして十三件、見学者数も千三百七十四人ふえ、四千八十一人

となっております。今後とも、驚き、

感動の生まれる文化財の修復現場公開の実現を目指し、おんせん県おいたの文化財による観光誘客に努めてまいりますと考えております。

蓑田体育保健課長 未来のアスリート発掘・育成事業、その取り組みと成果についてでございます。

まず、この事業につきましては、県内のすぐれた素質を有するジュニア選手を効果的に強化することによりまして、将来、国民体育大会やオリンピックなどで活躍できるアスリートを継続的に輩出することを目的に実施している事業でございます。

対象につきましては、陸上競技、空手道などの個人的競技や、ラグビー、ホッケーなどの団体競技、二十三競技、二十七種目において活躍が期待される県内の小・中学生及び高校一年生を対象とさせていただきます。

事業内容といたしましては、競技団体が計画する強化練習、そして合宿、

<p>遠征や指導者の研修、医科学的サポートなどに対して支援を行っているところであります。</p>	<p>成果といたしましては、この事業は将来での活躍を見据えた取り組みであることから、ジュニア期の段階において全ての選手が最高の結果を出しているわけではございません。フェンシング競技や陸上競技などでは、国際大会や全国大会での活躍が見られました。また、これまで本事業で強化された選手が昨年の東京国体でも上位入賞を果たすなど大変な活躍が見られたところであります。</p>	<p>以上でございます。</p>	<p>昨年、二十四年度、そして二十五年度、この両年にわたりまして、県下にございます無形民俗文化財の数百、二百から三百に上りますところの実態調査を行ったところでございます。その中におきまして、民俗芸能の構成メンバーの人数であるとか、年間の事業費であるとか、講演の回数であるとか、それらの実態を踏まえまして、来年度、市町村教育委員会の文化財担当課も含めまして、情報交換をする連絡協議会を立ち上げまして、その中でこの民俗芸能の底上げ等につきましても、活動の実態につきまして、今後、県下全体での後援が図られるような取り組みを行っていく予定でもございますし、議員ご指摘の中でもございましたように、振興局の補助金も十分に活用する中で、弱小民俗芸能の団体に対しましては、補助金の支援が受けられるような取り組みも、この協議会の中で底上げを図ってまいりたいと考えております。</p>
<p>毛利委員 最初の地域文化財魅力度アップについてご説明いただきました。文化といえますと、幅広く伝統芸能などもあります。そこで、一点お伺いしたんですけど、国民文化祭という行事がありますけど、これご存じかどうかわかりませんが、年に一回あるんです</p>	<p>けど、その国民文化祭。市町村のいろんな伝統芸能をやっている団体にご案内を出して、参加しませんかと。ことは秋田であります。ご案内のとおり、大分県でもいろんな伝統芸能、文化を推進している団体があるんですけど、この団体に対して、教育委員会文化課は余り支援をしなくて、企画振興部のほうで出先の振興局が調整をしているんですが、子供たちを育てていく、伝統文化を継承する、教育に大変必要なという観点から、この点をぜひこの事業の中に、やっぱり取り入れていくべきではないかと。</p>	<p>ちなみに、県内の無形民俗文化財、これは中津市北原人形芝居が第一号で、二、三年前に、私が質問して国民文化祭に出場させていただきました。そのときには教育委員会文化課は支援をしていただけなかった。これは企画振興部が所管で、振興局がなるということでありましたので、これはもう少しやっ</p>	<p>ぱり、教育委員会が主になって取り組むべきではないかと思えますけど、この点について考えを聞かせていただきたい。</p> <p>それと、競技のスポーツでありますアスリート、二〇二〇年に東京オリンピックが行われます。タレント発掘事業ということをご存じだと思うんですが、これは日本で十二の都道府県が取り上げて、隣の福岡県では既にやっております。この事業の内容は、小学生の中にこの二〇二〇年のオリンピックを目指す、個別にもう子供さんが絶対に必要なという人をきっちりリストアップをして、そして育てていくという事業であります。ぜひ大分県もこのような事業にも手を挙げて取り組む必要があるんじゃないかと思うんですが、この二点、お願いします。</p>
<p>佐藤文化課長 伝統芸能に対します本教育委員会の支援の内容につきましてご説明を申し上げたいと思います。</p>	<p>佐藤文化課長 伝統芸能に対します本教育委員会の支援の内容につきましてご説明を申し上げたいと思います。</p>	<p>佐藤文化課長 伝統芸能に対します本教育委員会の支援の内容につきましてご説明を申し上げたいと思います。</p>	<p>佐藤文化課長 伝統芸能に対します本教育委員会の支援の内容につきましてご説明を申し上げたいと思います。</p>

また、小学生部分、継承団体でありますところの愛護少年団という組織もございますが、これらにつきましても、年一回の県の大会を昨年十一月に竹田市でも開いております。その中で、いろんな課題等につきまして協議を行ってまいっておりますし、最近ではその数もふえまして四十団体に迫る状態でございます。

また、九州大会も年一回ございまして、それらの大会の参加につきましても、私どものほうから参加費の補助をやっているところでもございます。

以上でございます。

葦田体育保健課長 タレント発掘事業につきましては、委員言われますとおり、十二県で行っているのは存じております。大都市圏、そして国体を控えた県がそれに取り組んでいるわけがあります。本県においても、すぐれた素質を有する選手に対しまして、計画的、効果的な育成強化を図ることは大

事なことだと、そのように思っています。ただ、早い段階で指定するということは落ちこぼれをつくる可能性もございまして、そういうことも含めながら、今後どのような内容で実施するかということを検討してまいりたいと、そのように思っています。

以上でございます。

毛利委員 おらが県から金メダル、

おらが県からメダリストということで、盛り上がっている都道府県もいっぱいありますので、ぜひ頑張っていたきたいと思えます。ありがとうございます。

末宗委員長 答弁要りませんね。

竹内委員 私は脳科学の専門的分野から、この教育の重要ポイントについてお尋ねしたいと思えます。

概要の二ページです。

この予算を見ますと、一番で知育に關するものが並び、心の教育としては、いじめ・不登校対応という問題の解決、

ケアという点で予算が並んでいます。

それから芯の通った学校組織等が並んでおりますが、文部科学省も三つの徳育、知育、体育、その三つがそろって人間は健康に生きていけるということを言っていると思います。その健康をつくるのが、実は、周りの認知をするときに大変大切なのは感覚です。感覚で皆さんは安全性をまず認知します。

そして、そこに脳が動きます。そして、脳は自分のための脳の仕組みで状況を意味づけするわけです。そこに言葉が働きます。その結果、感情が起り、行動が起り、生理現象が起ります。

大分県では学力向上ということで、そういうこととはまた別の時点から、九州で一番低い、あるいは全国平均をはるかに下回る学力を上げるといことが目標設定に使われました。その結果、学力は少しずつ上がって、よい結果を生んでいることは私もとても喜んでいきます。これを低く評価するもので

はありません。

しかし、先ほど申しましたような人間のメカニズムから考えますと、この予算編成は非常に偏った、やはり知育偏重になっていると言わざるを得ません。いじめ、不登校は解決しても後から後から泉のように起こってくるように感じられる予算編成であります。それについて一度、今年度とは言いませんが、今年度も少し修正できるころはしながら、心の教育について何か視点があれば、教育長の意見を伺いたいと思えます。

竹野教育財務課長 竹内委員からは、

徳育と予算の関係についてご質問いただきました。学校教育におきまして、徳育ということは大変重要な課題であるというふうに認識しております。そういうことから、学校教育では、日ごろの学習活動のみならず、掃除ですとか給食、さらには子供たちとの友達づき合い、そういったいろんな学校の

<p>活動を通じて徳育に取り組んでいると、学校活動が徳育のためにやっているというようなこともあるというふうに認識しております。</p>	<p>演を聞くことによつて、働くことの大切さですとか、自分の将来を描くような心を育むこと、さらにその三つ下、学校図書館活用教育支援事業では、読書に親しむ習慣ですとか読書を愛する心、読書に親しむ心、そういったものを育成すること、さらに事業名欄一番下でございます大分つ子体力向上推進事業では、体力向上の取り組みを通じて頑張る心を育てること、さらにその下の委員ご指摘のいじめ・不登校対策では、児童・生徒にいじめをしない、させない、そういった心を養うようなこと、そういったことに取り組んでいくところでございます。今後とも知・徳・体の調和のとれた子供たちを育成するため、学力、体力の向上とあわせて、豊かな心の育成についてもしっかりと取り組んでいきたいと考えております。</p>	<p>しにくかったように受けとめました。私は教育の目標の立て方、その基盤について言っているわけです。そのことについて教育長の答弁をお願いいたします。</p>	<p>らの中で多くの事業の中でそういった場面があります、こういうお話をさせていただきました。学力向上や体力向上のように数値目標を持って精力的に取り組むという形の課題ではないものです。一人一人の先生方の日常的な、朝、子供たちが来てから帰るまで、朝の挨拶から授業中での話し合い、あるいは清掃活動、廊下での行き来、子供同士のぶつかり合い、それを丁寧に指導する中で子供の心も築かれていくんだらうというふうに思っています。そういう意味で、授業的には、特別に心の豊かな人間性育成をという項目自体はありませんけれども、県教育委員会として、豊かな人間性の育成について重要な課題だというふうに思っておりますし、しっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。</p>
<p>さらに、今年度の当初予算におきましても、徳育に対するさまざまな取り組みを行っているところでございます。委員ご指摘の概要書の二ページを伺うに、一、二、三の(一)、①のところは、事業名を書いておりますが、例えば、事業名欄の上から五番目、小学生国際交流推進事業では、留学生等との交流を通じて外国の文化に触れる心を養うこと、さらにその下のふるさと魅力発見・承継推進事業では、先ほど教育長のほうからも答弁いたしました、郷土に対する誇り、郷土愛、そういったものを養うことによつて、児童・生徒のアイデンティティーを確立すること、さらにその六つ下にありますが、高校生キャリア教育ステップアップ事業では、先輩や地元企業の経営者などの講</p>	<p>竹内委員 ちよつと私の質問が理解</p>	<p>野中教育長 竹内委員から、来年度予算の教育委員会の事業の体系を見たときに、知・徳・体、バランスよく子供の力をつけていくという課題に対して、豊かな人間性を育成する事業が目立たないというお話がございました。教育財務課長からは、豊かな人間性を育成するという、そういう目標を達成する方法といえますか、手法がですね、特定の事業、特定のお話をする、そういうことではなくて、さまざまな事業の中で、子供たちが子供たち同士の触れ合いの中でさまざまな力をつけていく。共感をする力だとか、あるいはコミュニケーション力だとか、あるいは優しい心、その他、そういうものができていく、そういう意味で、これ</p>	<p>竹内委員 なかなか視点が違うと議論がかみ合わないという寂しさを感じていますが、私は教育長のいつも真</p>

摯な態度に非常に大好きという言い方でよろしいでしょうか、これからもいろいろまた意見交換をしながら、子供が感情が起ころうということをやはり教育の中身に入れていくということ、何らかの形でしっかり政策として入れていただく方向を話し合っていきたいと思えます。要望です。

桜木委員 私七〇ページの放課後土曜授業に関連して一つお伺いをしたいと思えます。

先般も私も自民党、教育問題調査会が豊後高田市に調査に行きました。私も一般質問で何回かやりましたけれども、豊後高田市というのは学力、それからまた体力という、知・徳・体が非常にバランスのとれた教育を市を挙げてやられておるといふようなところに大変感銘を受けて帰ってきたわけですが、特に行政の市長、教育長、そしてまた、関係者の方、地域では学校の先生のOB、あるいは塾の先生、それ

から主婦の教員の資格を持った人たちとか、そういう方々が非常に協力をして土曜授業とか、あるいは放課後授業をやられて、今日の数年間大分県でトップを走っている。それをぜひ大分県下に広げてもらいたいのと、もう一つは、それがやはり継続的になっていかなければ大分県全体の底上げができないんじゃないかというふうに思っています。

特に数年間トップを続けておる中でも、やはりそういう場を提供している地域とか、あるいは社会教育関係の方々が大変協力しておる。それをぜひ今後です、今回、八千六百万円です、ね、八千六百八十四万一千円という予算が上がっております。今回、この予算を放課後土曜授業という事に使われるようですが、その授業目的、そしてまた、現状をどう分析して、これからまたどういふような方策でやっていくかという点につきまして、またもう一つは学校との連携ですね、

これを別木社会教育担当次長にお伺いをしたいと思います。

別木教育次長 放課後土曜学習支援事業に係る四点のお尋ねにお答えいたします。

第一点目の事業の目的ですが、この事業はより多くの子供に学校外における学習の機会を提供し、学習習慣の定着を図ること、また家庭環境のいかんにかかわらず、子供たちの自己実現の手助けをすること等で学力向上につなげていくことを目的としています。

次に、二点目の現状についてでございますが、現在、放課後子ども教室、学びの教室の二つの事業を実施しております。平成二十四年度の放課後子ども教室は七割以上の小学校が実施しておりますが、文化、スポーツ等の体験活動が中心となっております。学びの教室につきましては、補充学習を中心として実施しておりますが、四割の小学校にとどまっております。また、土曜日につい

ては、約八割の小学校が補充学習、体験活動のいずれかを実施していますが、実施日数は平均年八日程度です。これまでは各市町村の任意としていたこともあり、地域で温度差が生じているようなことが課題と考えております。

次に、三点目の全県拡大への対策でございますが、県が学習支援機能強化の基本的方向をいち早く示しまして、市町村とベクトルを合わせていくことが重要であると考えております。具体的に申しますと、放課後の両事業を補充学習に重点を置く放課後チャレンジ教室に一本化し、年間四十日を標準に実施します。また、土曜日につきましても、補充学習と体験活動をバランスよく実施する土曜教室を新設し、年間二十日を標準に実施します。いずれも平成二十六年度は全小学校の八割程度、今後三年間で全小学校の実施を目指していくつもりでございます。そして、昨年十二月、教育長を初め、私どもも

<p>十六市町を訪問しまして、環境整備について理解、協力を依頼してきたところでございます。</p>	<p>スカッシュしながら自分たちの学校に生かしていくというような、一回百人しても、十年すれば千人になるわけですから、そういう拡大した教育方針を教育庁は実施していただくことによつて、大分県は九州トップレベルじゃなくて、全国トップレベルになるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ努力してください。</p>	<p>うふうに思います。それは高田を見たときに、高田は学校教育だけでなく、まさに地域一体となつて頑張るんだと、そこに学力向上というのが一つしっかり座つていたのかなと。こういうことで、高田の取り組みを県下全域に広げていくという決意でもつて取り組みたいというふうに思います。</p>	<p>いるところです。その内容について。五五ページ、小中学校学力対策向上支援事業。平成二十五年度の学習状況調査結果によると、小学校六年の国語、算数の活用、中学三年生でも活用分野のポイントが低いですけれども、その対策を今後どうされるのか。</p>
<p>次に、四点目の学校との連携についてでございます。放課後チャレンジ教室、土曜教室はいずれも社会教育の取り組みではございますが、学校と地域との緊密な連携とともに、学校から子供たちへの積極的な働きかけが不可欠であり、定期的な協議の場を設けるよう市町村、学校にしっかりと指導してまいりたいと考えております。</p>	<p>以上です。何かコメントがありましたら。</p>	<p>堤委員 まず最初に、本日未明の地震によつて学校施設にひび割れだとか崩落が起きているんですけども、その対策をどうされているのかということとをまず最初にお聞きをします。</p>	<p>九〇ページ、フツ化物洗口推進事業。これは一般質問だとか、教育長の今お話がありましたけれども、具体的にどういう方が講師となつてくるのか。また安全性の問題だとか危険性の問題、いろいろありますけれども、そういう中身について、保護者や教員にどういう形でお話をされていくのか、この点についてお伺いをいたします。</p>
<p>以上でございます。</p> <p>桜木委員 島村文部大臣も豊後高田を視察して、これを非常にすばらしいから全国的に広げたいということで言われておりました。</p>	<p>野中教育長 ありがとうございます。力強い励ましの言葉をいただきました。これまで地域の人材も活用して、あるいは学校、家庭、地域、一体となつて子供の教育を考えると、この形で教育ネットワークという事業がございました。その事業を組みかえて今度の新しい事業にしたんですけれども、ある意味地域の人たち一体となつての取り組みのところでの学力向上についての課題意識が、ちよつと薄かったかなとい</p>	<p>そして、三五ページ、奨学金の給付事業ですね。市町村民税の所得割が三十万四千二百円以上だと奨学金支給がされません。大体の二割の千七百人程度が該当するといふふうに話は聞いておりますけれども、払う人と払わない人と、こういうふうな学校の中に出てくるわけですけれども、学校内での格差につながつてこないのか心配をして</p>	<p>竹野教育財務課長 私のほうからは、二点についてお答えをさせていただきます。</p>
<p>そこで、教育長、ぜひお願いをしたわけですが、まずは大分県が継続的にやるのが大事だろうと思えます。そして、先生たちが実際にその授業の状況を見て、持ち帰つて、それをデ</p>	<p>み意識が、ちよつと薄かったかなとい</p>	<p>まに、高田は学校教育だけでなく、まさに地域一体となつて頑張るんだと、そこに学力向上というのが一つしっかり座つていたのかなと。こういうことで、高田の取り組みを県下全域に広げていくという決意でもつて取り組みたいというふうに思います。</p>	<p>いるところです。その内容について。五五ページ、小中学校学力対策向上支援事業。平成二十五年度の学習状況調査結果によると、小学校六年の国語、算数の活用、中学三年生でも活用分野のポイントが低いですけれども、その対策を今後どうされるのか。</p>

まず最初に、本日未明に発生をいたしました地震の影響により、高等学校等の県立学校の被害の状況並びにその対策についてでございます。

十時現在で取りまとめたところによりますと、県立学校のうち、例えば、国東高校で体育館の天井からポルトが脱落をしたと。それから、農場の管理棟のガラスが破損したというような報告が入っております。さらに青山高校では、階段のコンクリートの手すりにひびが入ったというような報告も受けておるところでございます。そのほか県立学校から数件の被害の状況が入ってきております。このような被害につきましては、早急に調査をいたしまして、まず生徒の安全確保を図ること、それから、その後、早急に修理等を実施してまいりたいというふうに考えております。

それから、二点目でございます。高校の奨学金給付事業に関連して、就学

奨励金にいわゆる所得制限を設けたその理由について、並びに就学支援金の支給について、学校の中で格差が生じるのではないかとご質問でございました。

まず、所得制限の導入についてでございますが、高校教育の経済的負担の軽減を図ることを目的といたしまして、平成二十二年に県立学校では授業料を無償化いたしました。ちなみに私立学校では就学支援金の支給ということでございました。しかしながら、授業料以外にも、教材費ですとかPTA会費などがございまして、特に低所得世帯の経済的負担は十分に軽減されていないという状況でございます。

また、無償化以前におきましても、家計的に困難な生徒については授業料の減免を行っております。無償化になっても低所得世帯については実質的な経済負担が生じていないというような状況でございました。このため、国

においては、高校における教育に係る経済的負担の軽減を適正に行うために授業料無償化に所得制限を導入いたしました。これでご捻出された財源をもとに、低所得世帯の支援や公私間の教育費格差の是正に充てることとしたところでございます。

低所得者支援といたしましては、先ほども説明をいたしました。授業料以外の教育負担を軽減するため、返還の必要のない少額のための給付金を給付するというところでございます。

また、公私間格差の是正といたしましては、これまでも私立学校に通う生徒に、低所得世帯の生徒に対しましては所得に応じて加算した額を支給しております。このたびはその加算をさらに充実するというふうにしたところでございます。

また、二点目として、就学奨励金の支給で学校内で格差が生じるのではな

いかというご懸念をいただきました。このことに対しては、申請書の提出に当たっては封筒に入れるなどのことを徹底いたしますとともに、授業料を納付していただく生徒につきましては、口座振替を活用することなどにより、個人情報管理に十分注意をしていくというようなことでやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

後藤義務教育課長 小中学校学力向上対策支援事業、とりわけ活用分野の向上について、お答えいたします。

活用力を高めるためには、子供たちが調べ、考えたことをまとめ、発表したり議論したりする思考、判断、表現する活動を重視した授業への転換が求められます。そのため、学級担任制であります小学校では、県内に配置いたします学力向上支援教員に活用力育成のための授業を積極的に工夫改善し、管内に公開し、小学校を全ての教員が

<p>参観できる体制をつくりまして、全教員の授業改善を促し、児童の活用する力の育成を図っております。</p> <p>一方、本県の中学校の多くは、国語、数学等の教科担任が一名ないし二名の小規模校でございます。校内で授業改善をするということが教員個人に任されております。自校での研さんが難しい状況でございます。そこで、各市町村の国語、数学等の研究組織と連携して、教科ごとに指導力向上協議会を立ち上げまして、指導方法を研さんしたり、共有したりする教員間のネットワークを確立いたしました。生徒の活用力育成のための指導力の向上を図っております。さらに、全小・中学校参加による授業改善協議会を、本年度同様秋に実施いたしました。活用力向上の好事例を交流する場を設けまして、小学校一年生から中学校三年生まで、継続した活用力育成の取り組みを支援してまいります。</p>	<p>以上です。</p> <p>小池人権・同和教育課長 市町村人権教育推進事業についてお答えいたします。</p> <p>この事業は、社会教育における人権教育の総合的な推進を目的として実施しており、主な授業として三点がございます。</p> <p>まず、市町村人権教育推進講座では、社会教育における人権教育事業に携わる者を対象に、人権教育に関する基礎的、実践的、発展的事項について学習する機会を提供することにより、指導者としての資質向上を図っているものがございます。</p> <p>次に、人権教育総合推進地域事業は、国の委託事業を受託し、学校、家庭、地域全体が一体となった人権教育の総合的な取り組みを行うことにより、地域全体で人権意識を培い、人権尊重のまちづくりに向けた研究を行っており、平成二十四年度から二十六年度まで、</p>	<p>由布市湯布院中学校校区で取り組んでおります。</p> <p>また、大分県人権問題講師団等派遣事業により、公民館やPTA、学校等に講師を派遣し、学習の機会の提供を行っております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>蓑田体育保健課長 小・中学校フッ化物洗口推進事業についてお答えをさせていただきます。</p> <p>まず、具体的にどのような方が講師になるのか、そして、安全性と危険性について保護者や教員にどのように説明していくのか、そういうことでございます。</p> <p>まず、講師につきましては、県の歯科医師会や県薬剤師会と協力して講師を派遣するようしております。主に歯科医師、そして薬剤師を講師として予定しておるところであります。また、県外の専門家の招聘による講演も行うように計画をしております。</p>	<p>安全性と危険性についてでございますが、保護者や教員に對しまして、研修会やDVD、リーフレットを通しまして、安全性について科学的データの裏づけに基づき、専門機関が推奨していること、そして、他県での四十年以上の取り組みの結果、事故報告がないことや、実施時の危険を回避し安全を確保するための方法について伝えてまいります。そのように思っております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>堤委員 はい、どうもありがとうございます。まず一つ、学力向上の関係で、支援教員に活用の部分の取り組みを進めてもらうというお話でしたけれども、その支援教員さんは、そういう基礎的な知識に基づいた活用能力を發揮させるような、そういうふうな体制の先生を持つてくるということなんでしょうか。一般の先生じゃなく、そういう方に限つ</p>
---	---	---	--

<p>てやっていくというものなのかということ、もう一遍それを確認します。</p> <p>それと、人権・同和の関係だけでも、人権で、公民館とかで学習の機会等を与える、それは同和問題についても、そういう機会を与えるという、そういうことも含まれているのかということ。</p> <p>それと、フツ化については、多分、保護者等の同意が必要だと思うんですけども、それは最終的にそういう形で行くのかという問題ですね。その三点お願いします。</p> <p>後藤義務教育課長 支援教員のことについてお答えいたします。</p> <p>学力向上支援教員というのは、各市町村の教育委員会に推薦を依頼いたしました、その管内ですぐれた授業力を有している先生方に、特に学力向上支援教員という呼称でもって指名して、授業改善にこの間、取り組んでいただいております。</p>		<p>さらに、県の教育委員会では、学力向上支援教員協議会というのを特に設けておりまして、この先生方に、今求められている活用力をいかに高めていくのかというようなことを特に協議して、皆さんですぐれた取り組みを共有するような場も設けておりまして、そういうことをもとにして、年間五回程の授業公開を管内にしていたいておりますが、それを、さらに来年度も充実してまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>小池人権・同和教育課長 ご質問のありました点につきましては、人権八課題を中心として取り組んでおります。全ての人権問題という形で、中には同和問題も当然含まれております。</p> <p>以上です。</p> <p>養田体育保健課長 フツ化物につきましては、同意書をとるのかということでございますけど、我々は同意書という形じゃなくて、希望申込書という</p>		<p>形で保護者にはとりたいたと、そのように考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>堤委員 例の人権八課題の中で同和問題もあるということですが、基本的な同和問題というのは解決しているという我々の考え方もありますので、私はその点で、同和教育についてはぜひやめていただきたいと、このことは要望して終わります。</p> <p>以上。</p> <p>濱田委員 きょうは松田教育委員長が出席をいただいておりますので、総枠総覧的にお聞きをしたいと思えます。具体的な問題については、担当課長で結構だというふうに思います。</p> <p>まず五七ページですね。いわゆるいじめ・不登校等未然防止対策事業、いじめ・不登校解決支援事業、この二つについて一億三千四百万円と一億二千五百万円の予算がついておりますけれども、ほとんど不登校対策のコーディネート</p>		<p>ネーターあるいはスクールカウンセラーの設置の費用というふうになっております。</p> <p>具体的に、例えば未然の不登校対策コーディネート、こういう方々が各校あるいは地域的に教育事務所等に配置をされるといふふうに思っておりますけれども、この方たちの日常活動あるいは具体的ないろんな事例が、どういう角度で、どういう頻度で教育委員会、教育長あるいは教育委員長のところに上がってくるのか、あるいはどうやろうとおるのか、その辺をお聞きしたいの一点であります。</p> <p>それから、一二ページの芯の通った学校組織ですね、これについても、イメージとしてはわかりますけれども、具体的に教育委員会、教育庁として、この芯の通った学校組織というのはどんな組織なのか、その二点についてお伺いをしたいと思います。</p> <p>松田教育委員長 いじめ・不登校の</p>
---	--	--	--	--	--	---

<p>現場であったことは、私自身もスクールカウンセラーで入っております、いじめ対策あるいは不登校対策については、外部の依頼された方が入ります。十分な、一週間に一回の四時間程度というので入ったりいたしまして、年間を通してどのようなことがあったかというのは、二月の末に教育委員会のように報告するんですけども、一週間ずつの日誌を書いて、校長が把握するようになっております。</p>	<p>と協力してやっているというような状況です。それから、芯の通った学校組織ですけども、この一年間、私たち教育委員会、県教委が各地教委の教育委員の方々と、それから、学校の校長先生方とでお話しをしたんでけれども、非常に現場はやっぱり熱心に取り組んでいるなというのを感じました。だから、じつと座っているんじゃないくて、こちらの県の教育委員会のほうも出向いていって、積極的に現場の教育等を把握するということにしています。</p>	<p>んですけども、ああ、学校が変わってきたなという実感を受けております。県の教育委員会としても、一層現場の校長先生とか、学校訪問をしながら、より一層これを進めていきたいなと思っております。</p> <p>江藤生徒指導推進室長 お尋ねのありました不登校対策コーディネーターの件につきまして、私のほうから少し説明をさせていただきます。</p> <p>不登校対策コーディネーターにつきましては、小・中学校における不登校の出現数を減らしたいということを目的として、配置をするものでございます。これは、市町が策定した不登校未然防止対策プランに基づき、専門知識や指導実績のある教諭十六人をコーディネーターとして拠点校に配置し、効果的な取り組みを域内に広げていくと。</p> <p>具体的に申しますと、居場所づくりやきずなづくりを推進する学級の指導、あるいは中学校と校内小学校の連携も</p>	<p>しくは市町村教委の中の不登校初期対応システムの構築等をしていただいて、そして、それを市町村の教育委員会の中にいます指導主事等と協働して、その取り組みを域内に広げていってほしいという形で配置をしていこうと考えているものでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>佐野教育改革・企画課長 芯の通った学校組織が目指している学校の姿についてご質問をいただきました。</p> <p>子供たちの学力・体力の向上を図るとともに、いじめ等の諸課題に迅速に対応するためには、各学校が具体的な目標を設定して学校全体で組織的に取り組むことが必要だというふうに考えております。そういった中で、目指すべき学校の姿を象徴的に表現したのが芯の通った学校組織であります。すなわち、芯である学校の目標や取り組み活動の具体的な設定、それから、ミドルリーダーたる主任等が効果的に機能</p>
<p>学区内でのいじめが起きたということになりましたら、校長先生が、その小学校、中学校、義務教育であれば教育委員会、地教委、それから教育事務所、そこに対策の委員がいらつしやいますので、そこに相談して、大分県の場合は結構早急に対策をいじめのほうはしておる。それから、不登校は、できるだけスクールカウンセラーが学校の養護教諭等と協力しながら、各家庭の家庭訪問等も入れながら、クラスの担任</p>	<p>の中で、中学校の校長との意見交換全体で取り組んでいるというのがはつきりとわかりまして、校長のリーダーシップが発揮されているというところがほとんどなんですから、やっぱり学校間格差もあるなというように感じるところではありますけれども、全体的に学校が私は五年目になる</p>	<p>んですけども、ああ、学校が変わってきたなという実感を受けております。県の教育委員会としても、一層現場の校長先生とか、学校訪問をしながら、より一層これを進めていきたいなと思っております。</p> <p>江藤生徒指導推進室長 お尋ねのありました不登校対策コーディネーターの件につきまして、私のほうから少し説明をさせていただきます。</p> <p>不登校対策コーディネーターにつきましては、小・中学校における不登校の出現数を減らしたいということを目的として、配置をするものでございます。これは、市町が策定した不登校未然防止対策プランに基づき、専門知識や指導実績のある教諭十六人をコーディネーターとして拠点校に配置し、効果的な取り組みを域内に広げていくと。</p> <p>具体的に申しますと、居場所づくりやきずなづくりを推進する学級の指導、あるいは中学校と校内小学校の連携も</p>	<p>しくは市町村教委の中の不登校初期対応システムの構築等をしていただいて、そして、それを市町村の教育委員会の中にいます指導主事等と協働して、その取り組みを域内に広げていってほしいという形で配置をしていこうと考えているものでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>佐野教育改革・企画課長 芯の通った学校組織が目指している学校の姿についてご質問をいただきました。</p> <p>子供たちの学力・体力の向上を図るとともに、いじめ等の諸課題に迅速に対応するためには、各学校が具体的な目標を設定して学校全体で組織的に取り組むことが必要だというふうに考えております。そういった中で、目指すべき学校の姿を象徴的に表現したのが芯の通った学校組織であります。すなわち、芯である学校の目標や取り組み活動の具体的な設定、それから、ミドルリーダーたる主任等が効果的に機能</p>

する、そんな学校運営体制がある、そのような学校をつくっていききたいというふうに考えております。

以上であります。

濱田委員 まず、カウンセラーあるいはコーディネーターですね、この具体的な選考といますか、任命をする、それはどういう基準で選ばれるのか。

また、その中に、専門家といいますが、医者であるとか、あるいはいろんな心理的なそういう専門的な方を入れる、あるいは選ばれる、そういうこともある得ると思いますけれども、まず、そういう具体的などういう選考をして決定するのか。それから、芯の通った学校組織の中で、これに各学校に学校評議員という方がおられます。この評議員と、いわゆる学校内部で指導主事とか先生方がそういう検討をやる、そして、外部の評議員、この方々の役目と、この方は、どういうふうにかかされるのか。お願いします。

江藤生徒指導推進室長 スクールカウンセラーの選考につきましては、臨床心理士の資格をお持ちの方、もしくは

は持つていなくても、それまでに教育相談業務等五年を経験されている方という形で選考をさせていただいております。それから、不登校対策コーディネーターにつきましては、これまで県教委が不登校対応研修等をやってきておりますので、その研修を受けられた方もしくは不登校の対応について実績のある方という形で選考をするようにしております。基本的には市町村の推薦を受けながらする形にしております。

以上です。

佐野教育改革・企画課長 芯の通った学校組織の構築に当たって一番最も

大事なことは、まず各学校がみずから目標を明確化する、その上でどういう取り組みを行っていくかということについて、学校全体で進めていくとい

うことだという内容だとも考えております。

学校評議員でありますけれども、学校評議員は、学校に対してさまざまな観点から助言をするといった、そのような立場の方でございます。学校評議員に対して学校のほうが、自分の学校ではこういう課題があつて、このような目標に向かつて、こういうことをしていきたいんだということを説明をし、それに対して学校評議員のほうが、その内容がわかりにくいといえればわかりにくいという、あるいは、その取り組みについて、もっとこんな改善もあるなという話があればそういう改善について助言をするといったような形で、芯の通った学校組織づくりがより濃いものになっていければなというふうに考えております。

以上であります。

土居委員 私からは四点質問いたします。

概要の二一ページ、教育センター機能強化事業費です。

現在の研修体系をこの事業を使ってどういう研修環境を整えていこうとされているのか、ハード面というよりソフト面を中心にお答えください。

それから、概要の四〇ページ、ICTです。

なかなか活用されておりません。来年度の活用策、どのように考えているのかお伺いします。

概要の五八ページ、特別支援学校の就労支援事業です。

一月の下旬に私たち会派の福祉の調査会で京都に行ってきました。そのときに、京都の市の職員が、京都ではデュアルシステムというのを導入して、特別支援学校の就労支援をやっているというのを伺いました。県でも研究をしているそうですので、デュアルシステムとは何か、また、今後どのように政策に結びつけていこうとしているのか、

<p>お伺いします。</p> <p>それから、概要の七〇ページ、放課後・土曜学習支援事業なんですが、来年度、土曜教室のみです。これは取り組む地域、具体的にわかっていればお願いします。</p>	<p>まず、この事業の目的は、冒頭教育長のほうから申し上げましたとおり、教育センターの研修体系を見直し、施設を改修し、効果的な研修が行える環境をつくるというものでございます。</p> <p>現在の研修体系は、大きく三つの柱から成り立っております。</p>	<p>まず、この事業の目的は、冒頭教育長のほうから申し上げましたとおり、教育センターの研修体系を見直し、施設を改修し、効果的な研修が行える環境をつくるというものでございます。</p> <p>現在の研修体系は、大きく三つの柱から成り立っております。</p>	<p>まず、この事業の目的は、冒頭教育長のほうから申し上げましたとおり、教育センターの研修体系を見直し、施設を改修し、効果的な研修が行える環境をつくるというものでございます。</p> <p>現在の研修体系は、大きく三つの柱から成り立っております。</p>
<p>そして、八割程度をとりあえず目指している、十割に持っていくということなんですけれども、新年度からいきなり十割ではないと。つまり、これは多分、地元の皆さん、なかなかベクトルが合わないところもあるのかなと察していますが、一体どこが問題なのか、そして、これはどのようにして乗り越えていくのか、それについてお伺いします。</p>	<p>まず、主任者研修など教職員の基本的な資質能力の定着を図る基本研修、それと、管理職とか主任等、そういった役割に応じた職能研修、それと、学校の教育課題や一人一人のニーズに対する課題別研修、こういった体系になっております。</p> <p>現在の研修の内容を見ますと、やはり若手教職員をどう鍛えていくかという課題、多様化、複雑化する教育課題にどう対応していくか、それと、学校が組織としてどう学校力を高めていくかといった、こういった課題があるというふうな考えております。その課題に対応するため、このセンターを改修</p>	<p>まず、主任者研修など教職員の基本的な資質能力の定着を図る基本研修、それと、管理職とか主任等、そういった役割に応じた職能研修、それと、学校の教育課題や一人一人のニーズに対する課題別研修、こういった体系になっております。</p> <p>現在の研修の内容を見ますと、やはり若手教職員をどう鍛えていくかという課題、多様化、複雑化する教育課題にどう対応していくか、それと、学校が組織としてどう学校力を高めていくかといった、こういった課題があるというふうな考えております。その課題に対応するため、このセンターを改修</p>	<p>まず、主任者研修など教職員の基本的な資質能力の定着を図る基本研修、それと、管理職とか主任等、そういった役割に応じた職能研修、それと、学校の教育課題や一人一人のニーズに対する課題別研修、こういった体系になっております。</p> <p>現在の研修の内容を見ますと、やはり若手教職員をどう鍛えていくかという課題、多様化、複雑化する教育課題にどう対応していくか、それと、学校が組織としてどう学校力を高めていくかといった、こういった課題があるというふうな考えております。その課題に対応するため、このセンターを改修</p>
<p>藤本教育人事課長 教育センター機能強化事業において、現在の研修体系をどう変えて研修環境をどう整えていくかということで、ソフト面を中心というご質問でしたので、それにお答えいたします。</p>	<p>まず、この事業の目的は、冒頭教育長のほうから申し上げましたとおり、教育センターの研修体系を見直し、施設を改修し、効果的な研修が行える環境をつくるというものでございます。</p> <p>現在の研修体系は、大きく三つの柱から成り立っております。</p>	<p>まず、この事業の目的は、冒頭教育長のほうから申し上げましたとおり、教育センターの研修体系を見直し、施設を改修し、効果的な研修が行える環境をつくるというものでございます。</p> <p>現在の研修体系は、大きく三つの柱から成り立っております。</p>	<p>まず、この事業の目的は、冒頭教育長のほうから申し上げましたとおり、教育センターの研修体系を見直し、施設を改修し、効果的な研修が行える環境をつくるというものでございます。</p> <p>現在の研修体系は、大きく三つの柱から成り立っております。</p>

とともに、教職員の事務負担を軽減するため、総合成績管理システムの充実や高校入試選抜者システムなどを開発するというふうにしてございます。

以上でございます。

後藤特別教育支援課長 デュアルシステムとは何かということ、今後の進め方についてお答えをします。

デュアルシステムとは、職業現場での就労経験と学校での授業を組み合わせて、企業等で即戦力となる人材を育成する教育システムのことです。

平成二十四年度から知的障がいの特別支援学校の四校に、より高度な職業教育を行う職業コースを設置しています。このうちの二校、南石垣支援学校で、県内初のデュアルシステムの取り組みを本年度から始めております。この学校では、市内の社会福祉法人の協力を得て、職業コースの生徒が毎週、週一日になりますが、法人施設内で食品加工、介護補助等に取り組んでおり

ます。この取り組みを通して、勤労意欲の持続や現場職員との良好な人間関係の構築など、生徒の一人一人の課題が把握でき、また、生徒自身も進路選択の手がかりとなったというような成果が見られています。

一校でようやく始まったばかりなんです。教育委員会では、全ての特別支援学校の進路指導主任や就労支援アドバイザーを集めた全体情報交換会というものを開きまして、この成果を報告して、他校での導入を検討するように働きかけます。

また、現場での就労体験の実施には、企業の理解と協力が必要となります。地域の企業等との連携を深める地域ネットワークの強化にも取り組んでまいります。

以上です。
法雲社会教育課長 土曜教室実施事業についてお答えいたします。取り組み地域でございますが、具体

的なところはまだ確定はしておりませんが、二十六年の目標八割にはまだ達していません。

それから、取り組みの内容についてでございますが、学校教育法の施行規則の一部改正通知においては、学習及び文化やスポーツ活動、体験活動等をバランスよくやってほしいということが書かれておりますので、これを受けまして、土曜日の取り組みにつきましては、活動時間の三割程度は補充学習として確保しつつ、多様な人材を活用した教養講座、体験活動等についてもバランスよく実施して、年間二十日を標準に取り組むよう市町村に提示をしているところであります。

委員ご指摘の、どこが問題なのかというところでございますが、まだ目標には達していませんけれども、市町村教育委員会の手応えは十分感じております。これからさらに働きかけをしていきたいと考えております。

小野委員 教育行政にかかわる重要な課題がたくさんあるわけですが、これからゆつくり時間をかけて議論をさせていたいただきたいと思えます。

きょうは二点だけ。

一つは、九二ページの生涯スポーツ振興費、それから、九三ページの学校体育振興費、この二つの事業にかかわる課題について聞きたいと思えます。

これにすかっと、その事業に入っているのかどうかかわらない部分もあるんですが、これまで竹田市、それから、国見町を先進地として十数年前始めた総合型地域スポーツクラブ、これが今、どういう状況になっているのか。これまでの取り組みの経過、それから、現状、さらに課題はどういうところがあるのか、この点を一つお聞きをしたい。
もう一つの九三ページの学校体育振興費の中にこれも入るのかどうかかわりませんが、安全・安心な学校部活動支援事業というこれと学校体育振興事

<p>業。この二つの事業の内容について、簡単でいいから説明をいただきたい。 蓑田体育保健課長 まず、総合型地域スポーツクラブ育成における経過と現状、そして課題についてご説明をさせていただきます。</p> <p>まず、経過につきましては、本県では平成十五年三月に三重町で最初の総合型地域スポーツクラブ、三重スポーツクラブが設立をされております。現在、県内の全十八市町村におきまして、合計で四十一の総合型クラブが設立をしている状況でございます。</p> <p>現状は、平成二十五年七月一日現在の調査結果では、本県の総合型地域スポーツクラブの会員総数は約一万六千人でございます。設立された総合型クラブは地域住民の参画によりまして、スポーツや文化的な活動等、地域の実情に応じたさまざまな事業を展開していると、そのように報告を受けております。</p>	<p>また、課題につきましては、多くのクラブが抱える共通の課題としましては、まずは会員の確保、財源の確保、そして、指導者の確保ということでございます。</p> <p>次に、二点目でございますが、安全・安心な学校部活動支援事業についてご説明をさせていただきます。</p> <p>学校管理自動車等安全運転講習会、二十五年度は計八回を開催をいたしております。平成二十三年七月のバス事故の発生を受けまして、平成二十三年十月から学校管理自動車等の運行委託に係る補助事業を行っているものでございます。</p> <p>最後に三点目でございますが、中学校における武道の必修化の成果ということで、武道必修化につきましては、平成二十五年度の県内の公立中学校における武道の実施状況は、柔道が七十三校、そして、剣道が四十七校、相撲が十校ということでございます。うち</p>	<p>三校は剣道と柔道の両方を実施、これは杵築市の三校でございます。また、二校は柔道に加えて、その他の武道、空手と少林寺拳法をそれぞれ実施をしておる状況であります。</p> <p>成果といたしましては、武道の学習は我が国固有の伝統と文化に触れ、相手を尊重することなど、礼儀や態度面の指導を通じて豊かな人間性の育成に極めて効果的であり、中学校で初めて学習する内容であることから、多くの生徒が興味や関心を持って取り組んでいると、そのように報告を受けております。今後も引き続き、指導の充実を図ってまいりたいと、そのように思っています。</p> <p>以上でございます。</p> <p>小野委員 県内中学校区には全て設置をしよう、つくろうという意気込みで始まった総合型スポーツクラブですが、いろいろと難しい状況はあると思えますけれども、引き続き努力をして</p>	<p>いただきたいと思います。</p> <p>蓑田課長が武道のオーソリティというような立場でもありますので、あえてここでお聞きをしたいんですが、六年前の東京におけるオリンピック開催が決定しました。このオリンピックの大きな狙いとして、日本のスポーツ文化をどう外国のような形に盛り上げていくのかという、これが大きな課題だろうと私は思います。その一つに、今の日本のスポーツというのが企業なり学校に依存していると。この企業スポーツ、学校スポーツからの脱却をどう図るのかと、そういう道筋をどうつくっていくか、これも日本のスポーツ文化の向上に大きな課題であろうというふうに私は思っています。</p> <p>そういう立場からですけれども、今、少子化が非常に勢いで進んでいます。そして、学校の小規模化が、これも進んでいます。こういったことから、今、中学校における部活動がまさに危機に</p>
--	--	--	--

<p>瀬していると言つてもいいと思います。こういう状況にどう対応していくかということが一つ。</p>	<p>それから、二つ目は、今から聞こうと思つたら、先に答弁のほうがあつたんですけれども、この武道必修の問題ですね。最近、昨年までは武道必修についての話題がたくさん出ていました。いい面、悪い面、心配になる面。しかし、最近それを聞かないので、うまくいつているのかなということでお聞きをしたわけで、先ほどの答弁で結構です。</p>
<p>例えば、国東高校が今度、三月終わりに全国大会に参加をするんですけれども、この壮行会で見ますと、地元の子供というのは一人しかいないんですね、選手の中に。あとは市外、それから県外から来ているというのが実態であります。したがつて、地域のスポーツ後援会なんていうのは、なかなかもう成り立つような状況になつていない。全県一区という中でやつと部が存在できているという、こういう状況です。</p>	<p>それから、もう一つ、柔道界の不祥事、さらには柔道というのは危険なスポーツだという風評被害。こういうものがあります、今、青少年の柔道離れ、剣道はそうないかと思うんですけども、こういうつた中で、高校の柔道部、柔道活動そのものにも大変大きな今、これも危うくなつていと言わざるを得ません。</p>
<p>は、やつぱり地域におきましては、実際にチームを組めないような部活動も存在しているように聞いております。そういうときには、他のチームとも合同でチームが組めるように、そういう体制も整えております。今後、関係機関と連携を図りながら、そのことについては今後とも対応していきたいと、そのように思つています。</p>	<p>したがつて、高校の部活動にしても二極化をしているというふうに思います。こういったことについて、中学校の部活動と同時に、高校においても非常に難しい時期にきています。これに県教委としてはどういう対応の仕方、今後、知恵をどう出していくのかということについて伺いたいと思います。</p>
<p>まず、このコーディネーターの役割とスクールカウンセラーとの連携、さらに冒頭、野中教育長のほうから、不登校未然防止プランを作成した市町村に対してコーディネーターを配置するという説明がありました。現在、各市町村のプランの作成状況を伺います。</p>	<p>三浦（正）委員 五七ページの、いじめ・不登校等未然防止対策事業です。先ほど濱田委員のほうからもありましたので、その部分に関してはちよつと除きたいと思つています。</p>
<p>次に七〇ページ、放課後・土曜学習支援事業、これも桜木委員、土居委員からありましたので、かぶる部分はちよつと除きたいというふうに思います。</p>	<p>新年度、約八割の小学校で実施というところで、先ほど課長のほうから、まだ八割には達していないけれども、ある程度手応えを感じているというような答弁があつたと思つています。なぜ八割にとどめたといひますか、八割にしたのか。逆に言うと、こういった事業――目的等も聞きましたので、学習機会を与える子供に自己実現、学力向上等が目的ということだつたと思つています。</p>

やらない学校、地域等の、少し差が出るのではないかとのおそれもあると思いますが、この八割にとどめた理由を伺います。

江藤生徒指導推進室長 コーディネーターの役割ということでお尋ねがありました。

不登校対策コーディネーターですが、先ほども申しましたが、居場所づくりやぎずなづくりを推進する学級指導であるとか、あるいは市町村教委の立たた不登校対策プランを推進する役を担っていただきたいと思っております。それから、その推進プランにつきましては現在十六市町のほうから全部出ておりますので、そこに配置を考えていきたいというふうに考えております。

そして、スクールカウンセラーとの連携ということでございますが、当然のことながら、不登校対策コーディネーターは、その対策の核となつて地域の中でしっかりと取り組みを広げてい

ていただく関係から、そこだけではなくて、その他の関係機関とも連携をとりながら広めていっていただきたいというふうに考えております。

以上です。
法雲社会教育課長 放課後・土曜学習支援事業についてお答えいたします。

委員から、二十六年、八割にとどめたのはなぜかというお尋ねでございます。

現行行っております、先ほど次長からご説明いたしました、放課後子ども教室及び学びの教室というのを今やっておりますが、これが大体、今、八割を少し下回るぐらいのレベルでやっております。この放課後子ども教室、学びの教室というものの取り組みがやはりベースになつていふことで、初年度ここから余り無理をしてはいけないなという思いもございまして、市町村の状況なども十分勘案した上で、二十六年度につきましては八割は確実

にできるだろうという、そういう思いで八割というものを設定したということとでございます。

以上です。
麻生委員 教育総務費のうち、小・中学校人事管理費、あるいは学校マネジメント力向上、さらには、五七ページのいじめ・不登校対策事業、そして、七〇ページの放課後・土曜学習支援事業などに関連をいたします学級崩壊の実態とその対応について伺います。

先ほど松田教育委員長が、「初めてでなれない」というお話がありましたように、当然、保護者の中にも初めてのこともあるでしょうし、担任の先生にとつても初めてのことがあるだろう、あるいは校長も初めてなつたばかりというようなことも往々にしてあると。

そういつた中で、ささいな原因で教師と児童・生徒、並びに学校と保護者、さらには学校と地域までの信頼関係が崩れてしまうというようなことが結構

あるんだなということを知りまして、びつくりしているところでありまして、これは明らかに教育専門職としてのスキル不足とか、あるいは強い意志とか、こういった部分が欠けている場合も往々にして見受けられるようにあります。その結果、いろんな対策として、コーディネーターとか、カウンセラーとか、加配の先生だとか、いろんな形で予算をつぎ込んでいんですけども、結果、悪循環になりまして、児童・生徒が不登校になつたり、中には先生が不登校になつてしまうと。メンタル的部分で、またそれに対する予算投下をしなければならぬと、こういった悪循環が実に問題であります。

学級崩壊してしまいますと、自己実現に必要な学力の低下ももちろん、授業ができないわけですから学力が低下する。じゃ、その対策はどうするかといったような課題が浮かび上がってくるわけでありまして。

まず、そういう中で、加配をすることで、いろいろなサポートをするにしても、先生が足りない、サポーターもないというお話もよく聞きます。中には、小規模校と中規模校と大規模校によって、規模別によっても対策のしようが違うと。一学年一クラスしかないような小学校では、もう最初、一学期にそういったことが発生して、一年終わるまでそのままするのってしまつて、結果、何もできなくて、人事異動があつて何事もなかつたように済ませていると。こういった実態もあるやに聞いておりますので、崩壊の実態把握、学校の規模別についてどのように認知をし、そして、タイムラグが当然あるでしょう、そういったことも含めてどのような対策をしているのか。さらに、指導教員の加配を、認知から、そして調査、そして加配をして、その改善効果をどのように把握しているのか。さらには、当然、学力が全うにいつていないわけ

ですから、学力指導の補習授業などの対策を、学びの教室等々を同じ先生が同じ学校、信頼がない中でやろうとしても、放課後やる、あるいは土曜日やる、恐らく効果は上がらないわけでありまして、別の人が行つてやらなければ上がらないといった現実もあるわけでありまして、こういった部分を含めてどのようななつていいるのか、お伺いします。

藤本教育人事課長 学級崩壊の実態把握と、あとその対応、加配等の流れと、あと改善効果等について私のほうからお答えいたします。

特に小・中学校、市町村立学校における学級崩壊等、実態につきましては、設置者であります市町村の教育委員会が学校を訪問する、または校長から聞き取る、そういったことを通じて把握し、もしそういうふうな実態があれば、当然、学校を支援していただいているというふうな思つております。

各市町村教育委員会がその支援をする過程で、市町村独自に地域人材等を含めた支援を行うこともありますし、教育事務所に対して県費負担教職員の加配申請を行う場合もございます。県費負担教職員の加配申請が上がった場合は、県の教育委員会がその加配をつけた場合にどう対応できるのかといったことも含めて活用法を聞き取り、現地に赴いて実際の状況等を把握しております。そして、その緊急性、必要性が認められた場合に新たな教員配置を決定しているところでございます。

その改善効果についてですが、当然、その後どうなつたのかというのは市町村の教育委員会から情報提供してもらつと同時に、教育事務所においても学校訪問しながらその状況、改善効果を把握しているところでございます。

先ほどお申した学校組織づくりというところで申し上げましたけれども、そのような、一人で抱え込まずに学校

が組織としてどう対応していくか、定数の数自体も、これは法律で決まったもの、それと国等からの加配で制限されたものがございまして、その定数をどれだけ有効に活用するのかというのが、県の教育委員会が今まさに取り組んでいるところでありますし、その辺のところをそれぞれの学校長がマネジメントをいかに発揮していくかというところではないかというふうに思つております。

ちなみに、そういった加配については年度当初にほぼ学校には配当しているのが実態でございます。児童・生徒支援加配等につきましては、小学校に五十四校、中学校に五十一校、年度当初に配当しておりますので、その中でどう対応していくかというのをやっていただいているというところでございます。

年度中途に、それでもなおお伺いすることがございましたら、加配申請で今年度上がってきたものは大規模校――

<p>十九学級以上の関係が一、中規模校——十二学級から十八学級が一、それと小規模校——十一学級以下の学校が二、この四校に対して学級崩壊、生徒指導困難に対しての加配等をつけているところがございます。</p>	<p>なお、県の教育委員会といたしましては、各学校に対して算数の補充教材を配信しております。二十三年、二十四年にはその活用を促してまいりました。全国学力・学習状況調査の算数において一定の成果を上げております。</p>	<p>て、学校のクラスには先生と生徒しかおりません。どのように認識をし、認知をし、対策を練っていくのか。こういったものをさらに研究し、対策を講じていただくことを強く求めておきたいと思えます。</p>	<p>の先生自身が、二回ついでいいよと、最初の採用のときからそんなことを言っていたんじゃない、いい先生ができるはずがありません。これは明確に答弁願います。</p>
<p>以上でございます。</p> <p>後藤義務教育課長 子供たちの学力の保障につきましてお答えいたします。</p>	<p>そこで、今年度からは国語問題に切りかえまして、ぜひこの活用を図っていただくように、それも家庭学習や单元のまとめ等に生かしていただくように支援をしているところがございます。</p>	<p>その場合に、先ほど申し上げましたように、教育専門職としてのスキルとか、あるいは強い意志ということを申し上げさせていただきましたが、採用時点とか免許更新のときに、大分県はそういう挑戦をするとか、強い意志とか、スキルを必ずというので、わかりやすく言うと、例えば水泳を二十五メートル泳げるのが条件のほうですよ。途中で二回足をついていいということに、大分県の免許更新制とか採用はそうなっているんですか。確認をしたいと思えます。</p>	<p>藤本教育人事課長 教員の資質ということでのやる気、志ということでございます。</p>
<p>そこで、県の教育委員会といたしましては、平成二十二年度から夏休み五日間、全ての四、五年生を対象にいたしまして学力向上ステップアップ講座というところで補充学習を行ってまいりました。今年度は市町村にそれを移管いたしましたけれども、今年度も市町村の責任でもってそういう補充学習が行われております。</p>	<p>なお、今後は放課後・土曜日における学校外の補充学習・指導につきまして、社会教育と連携いたしました支援に取り組んでいきたいと考えております。</p>	<p>松岡修造さんじゃないですけども、「やればできるんだ」と、「頑張れ」と言うのが先生のはずなんですよ。そ</p>	<p>大分県教育委員会では、現在、求める教職員像として四つを示しております。当然、専門的知識を持ち実践的指導力のある人というのが一点目でございます。それと二点目が、使命感にあふれ、高い倫理観と豊かな人間性を持つ人。三点目として、柔軟性と想像力を備え、未知の課題に立ち向かう人。四点目として、学校組織の一員として考え行動する人のこの四つを求める教職員像として示して、そういった人材を確保するために採用選考試験を行っております。</p>
<p>行われております。</p>	<p>麻生委員 今、規模別の実態数値が出ましたが、私が聞いている実情からすると、もともと表に出てきていない数があるのではないかなというふうに、実際に聞いています。正直言っ</p>	<p>て、学校のクラスには先生と生徒しかおりません。どのように認識をし、認知をし、対策を練っていくのか。こういったものをさらに研究し、対策を講じていただくことを強く求めておきたいと思えます。</p>	<p>藤本教育人事課長 教員の資質ということでのやる気、志ということでございます。</p>

たが、この二十五メートルを泳ぎ切れるか、あとはどの程度で泳げるかといったものを点数化して、最終的にはその上位の者から採用していくというやり方で、公平性、透明性という形でしておりますので、当然やる気というのはいろいろな模擬の授業とかの中でも見れますし、面接でも見れる、そういったことを総合的に判断して採用しております。

以上でございます。

原田委員 私は、一九ページの小・中学校人事管理費、そして、二二ページ以降にあります給与費の臨時職員についてお尋ねしたいというふうに思います。

まず、今年度の小・中学校における体育代替、病気・研修代替臨時職員の雇用状況はどんな様子だったのかというところをお聞きしたいというふうに思います。

といいますのも、学校には産休・育

休代替、たくさんの方の臨時の職員の方がいらつしやいますが、多くの現場の方から臨時講師を探しているが、なかなか見つからないという声を聞くわけです。具体的には、四月の始業式のあるときに直前まで学級担任がそろわないということが起きていると。例えば、私もそうでしたけど、状況があつたんですけど、年度途中の体育代替なんていうのは来ないというのがもう職場の常識でした。

今、慢性的に臨時教職員の不足というのが起きているというふうに感じているんですが、その原因、そして臨時職員の確保対策をどのように考えているか、お答え願いたいと思います。

藤本教育人事課長 臨時講師の確保対策、まず、体育代替、病休代替等の雇用の状況でございます。

今年度につきましては、体育代替が必要な学校は二校ございます。それに対して、代替者が配置できているのは

一校でございます。病気休暇者につきましても、七十名に対して病休代替者が六十二名ということでございます。研修代替については該当はございませんでした。体育代替、これは要件としてどういったときに確保するかというのを定めておりまして、同じ学校、同一校において、学級を担当する女性の教員が二名以上妊娠して、それぞれの産前休暇の前の四カ月のうちに、その重なりが二週間以上あるといったような要件をつけておりますので、なかなかそういった中の確保が難しいというのも実際でございます。

それと、臨時職員や臨時講師確保が難しいといった状況については認識をいたしております。これについては、原田委員の一般質問の中でもお答えさせていただきましたけれども、やはりその大きな原因としては、近年の教員の大量採用、これによって正規教員の採用数がふえてきました。その結果、

それまでは正規になれずに臨時講師としてという形をお願いしていた候補者の方が不足してくるようになったというのが一点でございます。

それともう一点が、本県では加配定数、これは児童・生徒数、学級数によって定まる以上の授業等に対する加配の定数を多く確保しております。そういった方に対しても臨時講師の需要が大きということから、臨時講師自体の確保が難しくなってきたということでございます。

臨時講師の確保を初めまして、本県の教員の質、量を向上させるためには、教員採用選考試験の受験者をふやすこと、これがまず一番の課題だということに考えておりますので、大分県内の教員養成課程を持つ全ての大学とか、九州・中国地方の大学、これを春、秋、二回ずつ訪問して、大分県の採用についてということで、説明会も開催しているところでございます。東京、大阪、

<p>福岡でも、大学生とか現職の教員を対象にそういった情報提供をすることで、採用試験の受験者を少しでも拡大できるようにということで、取り組んでおられます。今後とも、こういった取り組みを充実させていくと同時に、臨時講師の登録自体をウェブエントリーという形で、どこからでも登録できるようにシステムにしました。それで、登録されても、やはり希望の地域とか希望の校種とか、そういったものがなかなか合わずという形でうまく配置できない場合もございますけれども、そういったことを通じてでも、なるべく配置できるようにということで取り組んでまいります。</p>	<p>いしていくということもよく聞いています。その中で、特に一学期に臨時講師が足りないという一つの理由に、採用試験が終わるまで臨時を断るといいう方がやっぱりふえているというふうに聞いています。今、採用状況がなかなかいいわけですから、この機会に通っておかないとという気持ちの中で、よくわかりますし、採用試験自体が夏休みに入ってしまうのでありますから、なかなか忙しい職場の中で勉強できないということの中で、採用試験が終わるまではという方はいらっしゃるだろうなというふうに思うわけでありです。</p>	<p>よくわかるわけですが、他県では、優遇とまで言っていないのかどうかかわりませんが、いろいろな配慮とか考慮をされている県があるというふうに聞いていますので、ぜひ他県の実施状況を調査研究していただきながら、大分県に取り入れられるものがあつたらぜひ取り入れていただきたいということをお願いして、質問を終わります。</p>	<p>あ、この食育やブラッシングについては、これまでも、次年度の予算でもですが、どこに予算を位置づけて対応していくのだろうかといった部分を教えていただきたいと思えます。</p> <p>あと、学校現場でフッ化物洗口を行う場合にきめ細やかな指導体制が必要と思つてはいるんですが、どのような体制で県下何校で実施するという見込みを立てているのか、お尋ねしたいと思います。</p> <p>それと、通告していないんですが一点だけ。</p> <p>学校で労働法制の制度についての説明を、商工労働のほうから予算をつけて出前講座ということをやつてはいるんですが、なかなか全校で実施できないんだというふうな話も聞いています。</p> <p>県下の県立学校での全校実施は難しい</p>
<p>原田委員 ぜひ頑張つていただきましたというふうな思つているわけでございますが、教育事務所が探すだけでは足りずに、学校の先生方が退職された方々、また知つている方々に直接お願</p>	<p>岩県議のほうから、臨時職員の方々の教員採用試験における優遇について質問されました。教育長は、地方公務員上の問題は、試験の公平性の確保の観点から、それはなかなかできないというふうな話をされてきました。それは</p>	<p>守永委員 簡単に質問の内容だけお話ししたいと思えますけれども、九〇ページの小・中学校フッ化物洗口推進事業費の関係なんですけれども、事業内容については説明がございましたのでわかつたんですが、歯と口腔の健康づくり推進条例の中でも、食育、ブラッシングの指導とあわせてのこのフッ素洗口があるんだろうというふうに位置づけていると思うんですが、先ほどのDVD、リーフレットをつくつていくんだということの中で、フッ素洗口に特化したものとなるのか、食育やブラッ</p>	<p>学校で労働法制の制度についての説明を、商工労働のほうから予算をつけて出前講座ということをやつてはいるんですが、なかなか全校で実施できないんだというふうな話も聞いています。</p> <p>県下の県立学校での全校実施は難しい</p>

のか、それだけ教えてください。

(「答弁は簡潔に」と言う者あり)

蓑田体育保健課長 わかりました。

それでは、三点ありましたけど、事業内容についてはもうよろしいということなので、割愛させていただきますが、まず、二点目の食育、ブラッシングについて、これまでどのような予算の中で対応していたかと。

現在、食育、ブラッシングについては特に予算化しておりませんが、食に関する指導やブラッシングは特別活動を中心に、小学校では生活科とか保健の授業、給食後など学校の教育活動全体を通じて行ってきたところがあります。

まず、きめ細やかな指導体制がとれるか不安に思っているが、どのような体制を県下何校程度で行える見込みかと、そういうことでございますが、希釈間違いを防ぐために、薬剤師、そして歯科医師、歯科衛生士が希釈した洗

口液を使用することとしております。

県歯科医師会との連携によりまして、

児童・生徒が誤飲しないように、実施前に必ず十分にうがいの指導を行うことができる体制を考えております。現時点では何校とは言えませんが、今後必要に応じて学校へ出向きまして、歯科医師等による専門的な指導・助言を行う中で、学校の実情に応じて推進していきたいと、そのように思っています。

以上でございます。
高畑高校教育課長 今、労働法制の、いわゆる出前講座に関するご質問でございます。

出前講座につきましては、労政福祉課と連携いたしまして各学校で希望の中で実施しておるということで、年々、実施校はふえてはおりますけれども、全校実施についてはどうかということでございます。
学校の教育課程の中で実施するわけ

でございますので、その辺は校長の

ご判断というところもあります。いずれにしても、この労働法制を生徒に学ばせるというのは非常に意義のあることでございますので、当面はこの

ことの意義、重要性ということを学校のほうにしっかりと伝えていって、希望の学校がふえるように、当課としても取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

小嶋委員 それじゃ、私から簡潔に三点申し出たとおりに伺います。

一つは、四〇ページのICT教育基盤整備事業、これは先ほど土居委員さんからもお話がありましたので概要はわかっただんですが、予算書に書いてあるように、エリアを決めて、あるいは学校、地区を決めてとかいうふうな格好で、順次そういう取り組みをしていくというふうになっているのかどうか。その意味で進捗状況と今後の計画とい

うのを聞いてありますので、ぜひお答えいただきたいと思えます。大体、二

億八千万円ほどが毎年措置されているようにありますから、今後の計画などについてもお伺いします。

それから二点目は、六九ページの学校図書館活用教育支援事業ですね。

司書の配置というものは余り、最近ちよつと聞かないんですけれども、それにかわってボランティアの配置をこの事業としてやろうとおられるわけです。司書の配置状況についてと、今後の計画をお聞かせいただきたいと思えます。

三点目は、七三ページの公立図書館整備総合推進事業です。

本年度の対象となる自治体と具体的支援内容についてお聞かせください。
竹野教育財務課長 教育基盤整備事業についてのお尋ねでございますが、まず、進捗状況でございますが、県立学校におきましては教職員一人一台

<p>パソコンを實現しております。教育用パソコンといたしましては、合計で一萬二千四百七十三台を配置しております。今後の実施予定でございますが、機器の整備については、パソコンは年々新しいものと置きかわつてまいりますので、年度計画を定めて計画的に整備を進めるといふ方針で臨んでおります。以上でございます。</p>	<p>ります。この事業では、学校司書の配置に計画的に取り組む市町村に対して、民間のアドバイザーを派遣して学校図書館の活性化、活用教育の充実に関する指導等を行うものでございまして、こういった取り組みによりまして、今後五年間で小・中学校全校への配置を目指すこととしております。</p>	<p>ては、市町村図書館の機能アップを図るために県立図書館の司書を市町村図書館に派遣いたしました。専門的、技術的な支援を行つてまいります。それからもう一つ、協力貸し出しというのがございます。インターネット上で予約された県立図書館の資料を、市町村立図書館等に貸し出すサービスでございます。</p>	<p>立図書館の資料を希望する学校、県内の小、中、高、団体、大学に宅配で貸し出すサービスでございます。また、本年度からでございますが、スクールサービスデーというものを実施いたしました。県内の小学校、中学校、高等学校の児童・生徒を対象に、県立図書館の休館日に貸し切りで調べ学習を体験させるサービスを行つております。以上でございます。</p>
<p>法雲社会教育課長 学校図書館活用教育支援事業について、まずお答えいたします。</p>	<p>先ほど委員お話しございましたボランティアの配置は、どうしても学校の規模の大小によりまして兼任配置の司書さんが生じます。そういった兼任配置のすき間を埋めるといふ意味で、ボランティア支援を行うというのも事業の一つに入っております。</p>	<p>それから三点目に、団体貸し出し文庫というのがございます。県立図書館の地下の駐車場がございますが、地下に専用の団体貸し出し文庫という書庫がございます。ふだんわかりにくいんですが、ここに十四万冊ほど専用の図書をそろえておりまして、これを市町村図書館や読書グループなどに一括貸し出しを行うサービスを行っております。</p>	<p>井上委員 後の質問でございますので、もう質問があつたので、それは割愛をさせていただきますけれども、ただ、関連の質問として申し上げたいと思います。</p>
<p>まず、小・中学校における学校司書の配置状況ですが、平成二十四年度は百九十人、配置率は、複数校、兼任を含めまして配置率八七・六%というふうになっております。二十五年度は二百二十二名、配置率八八・二%。本年度、三十二名増加しております。</p>	<p>続きまして、公立図書館整備総合推進事業についてお答えをいたします。この事業は、蔵書の市町村図書館への貸与、それから司書派遣等のソフト事業を主な内容にしておりますので、基本的に支援の対象は県内全ての市町村でございます。司書派遣につきまし</p>	<p>それから、学校連携事業として、大分県図書館情報ネットワークを活用して、インターネット上で予約された県</p>	<p>ページがですね、これは説明書のページで恐縮でございますけど、四三四ページ、小・中学校の学力向上の事業についてでございますけれども、ご存じのとおり四億円を超える予算の計上でございますけれども、これらの事業の対</p>
<p>今後の計画でございますが、平成二十四年度から学校司書配置に対して交付税措置が市町村に対してなされてお</p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>

象の学校の選定というのはどのように考えておられるのかということと、それと私が申し上げたいのは、小・中学校の統合をやむなく実施した学校に対して、統合の節目でございませぬ、そういうこと。それから、統合を踏まえて小中一貫校などの新しい取り組み、

これは都会からすれば当たり前かと思うんですけども、なかなか小中一貫校はまだ田舎のほうでは私はなれていないというふうに感じますので、そう

いった取り組みに対してやはり不安を感じる生徒さん、それからまた父兄の方々もおられるので、どうかひとつそういうことのないようにしていただきたいというふうに思います。それらの学校につきましても、やはり学力向上という意味合いで私は推進を図るべきだというふうに思っております。

それから、通告はないわけでございますけれども、三六ページ、たしか昨年

教育財産管理費の中で、日田林工の演習林の予算計上について、途中、行く道路が崩壊しているので大丈夫かという話でございましたが、実施できたのでしょうか。その辺のところをお聞きしたいというふうに思っております。

以上です。
後藤義務教育課長 小・中学校の学力向上対策支援事業についてお答えいたします。

この事業を受けようとする市町村教育委員会には、あらかじめ管内の全ての学校の状況を把握し、子供たちの一人一人のつまずきを解消するための学力向上アクションプランの策定、提出をお願いしております。県の教育委員会はその計画を受けまして市町村の支援を決めるという仕組みになってございまして、これまで全市町村、採択してまいりました。よって、この事業の対象校は県内の全小・中学校でございます。

ます。

私も、子供たちがいかなる学校環境で学ぼうとも、不安を感じることなく自己の夢に挑戦し、自己実現を図ることができるように、確かな学力を育成することがとても大事だと考えておりますので、小中一貫校とか統合の節目にある学校、そういう学校につきましても、子供たちが伸び伸びと、自分の自己実現ができるような支援をしてまいりたいと考えております。

以上です。
竹野教育財務課長 日田林工高校の学校演習林の実習授業の件についてお答えいたします。

昨年度につきましては、実習林まで通じております林道が災害で通れないということでしたので、市内にありまして市有林をお借りして演習を実施いたしました。

二十六年度につきましては、五月までに、林道が近くにありまして宿泊施設まで通じるということでございます。

で、来年度については宿泊施設に宿泊し、実習林まで約五百メートルぐらいでございますので、徒歩で実習林に赴きまして、学校林で実習をするというふうな計画で進めているところでございます。

以上でございます。
井上委員 とにかく町村まで合併してあんまりよくなかったという声が多いわけでございます。せめて学校はね、統合してよかったというような声が聞かれるような学校づくりをしていただきたいと思えます。

それから、先ほど申し上げました演習林の研修につきましても、やはり学校は通れないということはもうわかっているわけでございませぬので、予算の計上等につきましても見送るべきだと。そしてまた、新しく本年度上げると。

ですから、現地の把握をもう少ししていただきたいということの要望を申し上げます。質問を終わります。

末宗委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。予定の時間を経過しておりますが、どうしても質疑をしたい方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と言う者あり〕

末宗委員長 ほかに、質疑もないようですので、これをもって教育委員会関係予算に対する質疑を終わります。

末宗委員長 以上で、本日の審査日程は終わりました。次会は、十七日午前十時から当議場で開きます。これをもって、本日の委員会を終わります。